

令和4年度 第1回 砺波地域障害者自立支援協議会

報告事項・協議事項・その他事項資料

目 次

1	令和4年度協議会委員	1 頁
2	令和4年度運営会議委員	2 頁
3	令和4年度専門部会員・委員会委員	3 頁
4	令和4年度協議会ネットワーク体制（案）	4 頁
5	砺波地域障害者自立支援協議会設置要綱	5 頁
6	砺波地域障害者自立支援協議会専門部会等設置要綱	8 頁
7	令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画	
	（1）協議会の活動状況	11 頁
	（2）障害児部会	12 頁
	（3）就労支援部会	15 頁
	（4）地域生活支援部会	17 頁
	（5）相談支援事業所連絡会	20 頁
	（6）サービス事業所連絡会	23 頁
	（7）当事者委員会	26 頁
	（8）権利擁護・虐待防止委員会	38 頁
	（9）障害者差別解消支援委員会	41 頁
8	協議会費用令和3年度決算及び令和4年度予算案	43 頁
9	基幹相談支援センター令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画	45 頁
10	令和4年度障害者就労施設等からの物品等調達方針及び令和3年度実績	63 頁

令和4年度 砺波地域障害者自立支援協議会委員

(任期：R3.4.1～R5.3.31)

職 種	氏 名	所 属	役 職
学識経験者	鷹 西 恒	富山福祉短期大学	教 授
企業関係者	小 竹 智 雄	(株) ヨシケイライフスタイル	常務取締役
	村 美 香	小矢部市商工会	事務局長
	石 村 真由美	南砺市商工会	福光事務所長
保健・医療関係	松 倉 知 晴	富山県砺波厚生センター	所 長
	田 中 晴 美	市立砺波総合病院	地域医療看護科長
	池 田 真由美	(独) 国立病院機構北陸病院	第1神経科医長
教育・雇用関係	目 澤 浩 美	富山県立となみ総合支援学校	校 長
	古 川 修	ハローワーク砺波	所 長
福祉関係団体	老 健	(福) 砺波市社会福祉協議会	会 長
	日 光 久 悦	(福) 小矢部市社会福祉協議会	会 長
	中 山 繁 實	(福) 南砺市社会福祉協議会	会 長
民生委員児童委員	小 森 兼 重	砺波市民生委員児童委員協議会	会 長
障害者関係団体	嶋 田 幸 恵	小矢部市身体障害者協会	名誉会長
	辻 信 明	手をつなぐ育成会となみ地域連合会	会 長
障害福祉サービス事業者	宮 西 聡	(福) 湊明会	小矢部/南砺 エリアマネージャー
	豊 川 覚	(福) マーシ園	統括施設長
	米 永 敏	(福) 手をつなぐとなみ野	事務長
指定相談支援事業者	土 山 美由紀	障がい者サポートセンターきらり	砺波 エリアマネージャー
	池 田 仁 吾	地域活動支援センターとなみ野	管理者
	横 川 和 弘	地域活動支援センターひまわり	施設長
	松 岡 和 子	わくわく小矢部相談支援事業所	管理者
	中 盛 京 子	相談支援センターあい	所 長
会長が必要と認める者	吉 田 孝 則	砺波圏域障害者基幹相談支援センター	センター長

事務局	藤 森 俊 行	砺波市福祉市民部 社会福祉課	課長
	黒 田 美紀子	砺波市福祉市民部 社会福祉課	係長
	居 島 ゆかり	小矢部市民生部 社会福祉課	課長
	脊 戸 栄	小矢部市民生部 社会福祉課	課長補佐
	島 崎 博 美	南砺市地域包括医療ケア部 福祉課	課長
	上 野 真 希	南砺市地域包括医療ケア部 福祉課	課長補佐

令和４年度 砺波地域障害者自立支援協議会運営会議委員

氏 名	所 属	役 職	摘 要
利 田 智 恵	富山県砺波厚生センター	保健予防課長	
亀 山 敦 子	富山県砺波厚生センター小矢部支所	地域健康課長	
藤 森 俊 行	砺波市福祉市民部 社会福祉課	課長	
黒 田 美紀子	砺波市福祉市民部 社会福祉課	係長	
居 島 ゆかり	小矢部市民生部 社会福祉課	課長	
脊 戸 栄	小矢部市民生部 社会福祉課	課長補佐	
島 崎 博 美	南砺市地域包括医療ケア部 福祉課	課長	
上 野 真 希	南砺市地域包括医療ケア部 福祉課	課長補佐	
吉 田 孝 則	砺波圏域障害者基幹相談支援センター	センター長	
渡 辺 倫 子	砺波圏域障害者基幹相談支援センター	保健師	庶務
山 田 秋 絵	富山県立砺波学園	保育士	障害児部会長
長谷川 京 子	手をつなぐとなみ野南砺事業所 福祉作業所メイプル福野	チーフマネージャー	就労支援部会長
小 山 雄 次	多機能型事業所溪明園めるへん	サービス管理責任者	地域生活支援部会長
吉 江 知奈美	障がい者サポートセンターきらり	相談支援専門員	地域生活支援部会庶務
山 本 貴 浩	地域活動支援センターとなみ野	相談支援専門員	当事者委員会庶務
野 原 佐知子	地域活動支援センターひまわり	相談支援専門員	就労支援部会庶務
今 多 裕 子	わくわく小矢部相談支援事業所	相談支援専門員	障害児部会庶務
木 本 有里子	相談支援センターあい	相談支援専門員	当事者委員会庶務

令和４年度 砺波地域障害者自立支援協議会専門部会員・委員会委員

【障害児部会】

氏 名	所 属	役 職	摘 要
山 田 秋 絵	富山県立砺波学園	保育士	部会長
廣 川 慎一郎	長岡療育園こども発達センター	医師	
宮 崎 弘 美	大空と大地のぼびー村	所長	
石 田 遥 香	富山県砺波厚生センター 保健予防課地域保健班	保健師	
秋 元 友 紀	富山県立となみ総合支援学校	特別支援教育 コーディネーター	
山 崎 まゆみ	富山県立となみ東支援学校	特別支援教育 コーディネーター	
小 原 香 織	わらび学園	相談支援専門員	
藤 井 菜 里	砺波市福祉市民部健康センター	保健師	
木戸口 あゆみ	南砺市地域包括医療ケア部 健康課保健センター	保健師	
石 崎 真由子	砺波市教育委員会こども課	社会福祉士	
荒 井 真 優	小矢部市民生部こども課	主事	
須 河 尚 香	南砺市教育委員会こども課	主査	
堺 亜希子	南砺市訪問看護ステーション サテライト	看護師	
今 多 裕 子	わくわく小矢部相談支援事業所	相談支援専門員	庶務

【就労支援部会】

氏 名	所 属	役 職	摘 要
長谷川 京 子	手をつなぐとなみ野南砺事業所 福祉作業所メイプル福野	チーフマネージャー	部会長
市 山 由佳子	ハローワーク砺波	就職促進指導官	
武 島 香 織	砺波障害者就業・生活支援センター	主任就業支援ワーカー	
坂 田 智 子	富山県立となみ総合支援学校	進路指導主事	
川 原 洋 平	ワークハウスとなみ野	サービス管理責任者	
高 崎 美由紀	なんと共同作業所	主幹生活支援員	
小 幡 裕 幸	障害福祉サービス事業所 トライ工房	目標工賃達成指導員	
高 橋 宏 暢	砺波市福祉市民部社会福祉課	主任	
野 原 佐知子	地域活動支援センターひまわり	相談支援専門員	庶務

【地域生活支援部会】

氏 名	所 属	役 職	摘 要
小 山 雄 次	多機能型事業所湊明園めるへん	サービス管理責任者	部会長
市 野 由 香	富山県砺波厚生センター 保健予防課地域保健班	保健師	
長谷川 悟	富山県立砺波学園	副主幹	
柴 田 剛 史	国立病院機構北陸病院	医療社会事業専門員	
藤 井 殊 実	宿泊型自立訓練事業所 あすみる	サービス管理責任者	
高 井 有 希	たびだちの会グループホーム	サービス管理責任者	
栢 元 浩 樹	共生型デイサービス びーすあけぼの	サービス管理責任者	
中 村 浩 之	多機能型事業所花椿かがやき	サービス管理責任者	
森 田 博	マーシ園 ハ乙女	サービス管理責任者	
山 中 彩 子	小矢部市民生部社会福祉課	主任	
吉 江 知奈美	障がい者サポートセンターきらり	相談支援専門員	庶務

【当事者委員会】

氏 名	所 属	役 職	摘 要
上 野 真 希	南砺市地域包括医療ケア部 福祉課	課長補佐	
今 多 裕 子	わくわく小矢部相談支援事業所	相談支援専門員	
吉 江 知奈美	障がい者サポートセンターきらり	相談支援専門員	
野 原 佐知子	地域活動支援センターひまわり	相談支援専門員	
山 田 聖 子	砺波圏域障害者 基幹相談支援センター	相談支援専門員	
山 本 貴 浩	地域活動支援センターとなみ野	相談支援専門員	庶務
木 本 有里子	相談支援センターあい	相談支援専門員	庶務

【権利擁護・虐待防止委員会】

氏 名	所 属	役 職	摘 要
湊 和 美	砺波市福祉市民部社会福祉課	主任	
竹 内 淑 子	小矢部市民生部社会福祉課	主査	
中 井 麻 衣	南砺市地域包括医療ケア部福祉課	主任	
西 部 穰	特定非営利活動法人 となみ野後見福祉会	理事	
五十里 奈津代	社会福祉法人 砺波市社会福祉協議会	主査	
八十島 拓 也	社会福祉法人 小矢部市社会福祉協議会	主任	
新 敷 美希枝	社会福祉法人 南砺市社会福祉協議会	主任／日常生活 自立支援事業専門員	
中 林 寿 間	地域活動支援センターとなみ野	主幹/ 相談支援専門員	
野 原 佐知子	地域活動支援センターひまわり	相談支援専門員	
林 和 宏	特定非営利活動法人わくわく小矢部	副理事長	
山 崎 由紀子	相談支援センターあい	所長代理/ 相談支援専門員	
吉 江 知奈美	障がい者サポートセンターきらり	相談支援専門員	
山 田 聖 子	砺波圏域障害者 基幹相談支援センター	相談支援専門員	庶務

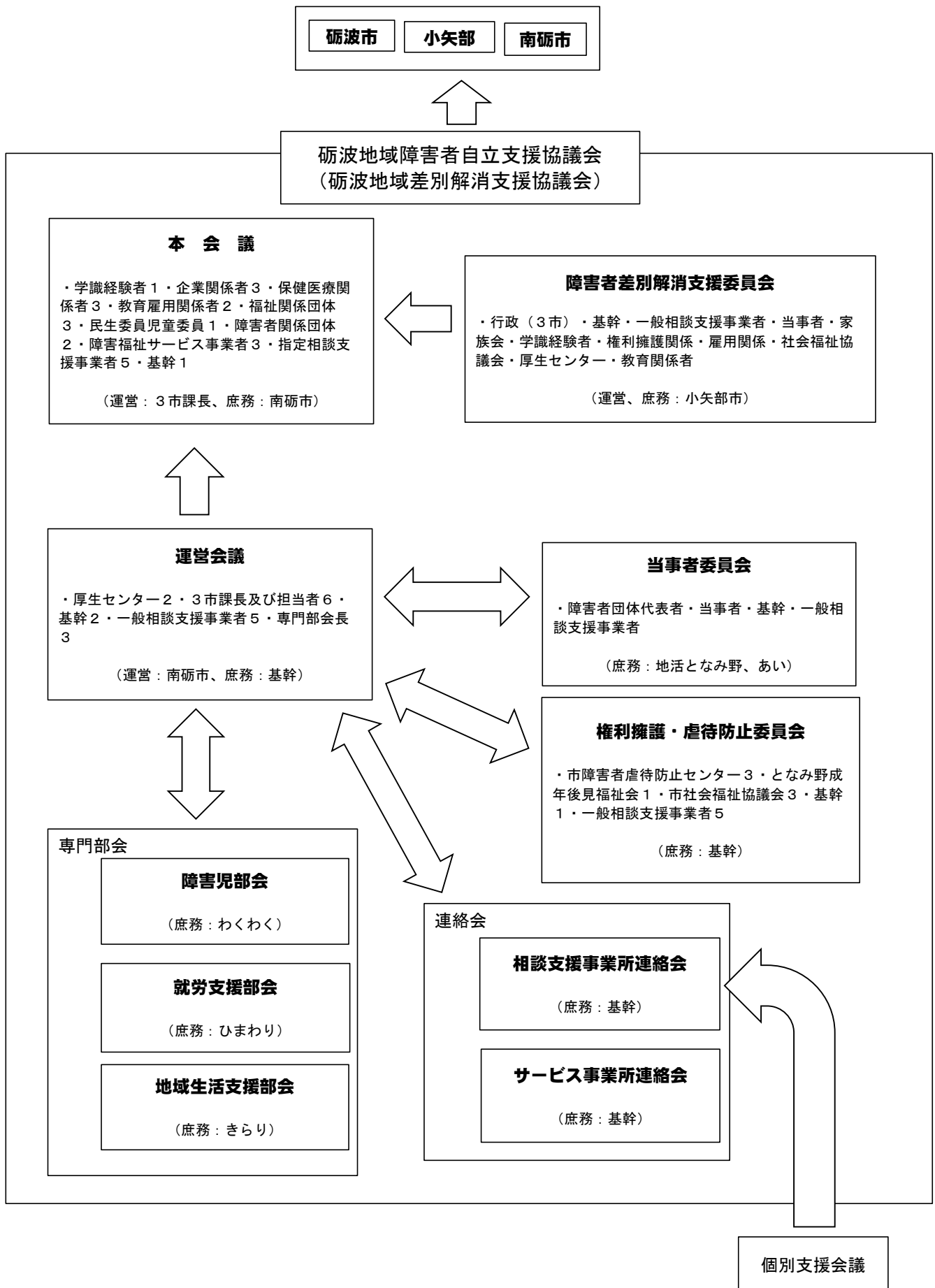
【厚生センター】

氏 名	所 属	役職
利 田 智 恵	砺波厚生センター	保健予防課長
亀 山 敦 子	砺波厚生センター小矢部支所	地域健康課長

【市 担当者】

氏 名	所 属	役職
黒 田 美紀子	砺波市福祉市民部 社会福祉課	係長
脊 戸 栄	小矢部市民生部 社会福祉課	課長補佐
上 野 真 希	南砺市地域包括医療ケア部 福祉課	課長補佐

令和4年度砺波地域障害者自立支援協議会ネットワーク体制（案）
（庶務担当版）



砺波地域障害者自立支援協議会設置要綱

(設 置)

第1条 砺波市、小矢部市及び南砺市（以下、「砺波地域」という。）の障害児者及びその家族（以下「障害者等」という。）の支援に関する課題を共有し、関係機関の連携の緊密化を図るとともに、砺波地域における良好な支援体制の整備を行うため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第89条の3第1項の規定に基づき、砺波地域障害者自立支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 障害者等の支援体制における地域課題の把握及び解決策の検討に関すること。
- (2) 障害者等の支援における困難事例への対応に関すること。
- (3) 関係機関の連絡調整及び連携等のネットワークの構築に関すること。
- (4) 関係機関や支援者の研修の企画及び運営に関すること。
- (5) 委託相談支援事業者の中立性及び公平性の確保に関すること。
- (6) 障害者の権利擁護に関すること。
- (7) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づく障害者差別解消支援地域協議会に関すること。
- (8) 砺波地域生活支援拠点等整備事業の運用状況の検証及び検討に関すること。
- (9) その他砺波地域及び協議会が必要と認めた事項に関すること。

(委 員)

第3条 協議会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから関係市の協議により選任する。

- (1) 障害福祉に関する相談支援事業者
- (2) 障害福祉サービス事業者
- (3) 保健・医療関係者
- (4) 教育・雇用関係機関に所属する者
- (5) 企業関係者
- (6) 障害者関係団体
- (7) 学識経験者
- (8) 障害者基幹相談支援センター
- (9) 前各号に掲げる者のほか、会長が必要と認める者

(任 期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合は、これを補充し、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
 - 3 会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を副会長にて代理する。
- (会 議)

第6条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。ただし、委嘱後最初の協議会は、市長が招集する。

- 2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。
 - 3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。
- (運営会議)

第7条 協議会の円滑な運営のため、運営会議を置く。

- 2 運営会議は、次に掲げる事項を所掌する。
 - (1) 地域課題とその対応に関すること。
 - (2) 専門部会等の調整に関すること。
 - (3) 福祉を起点とする精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の協議に関すること。
 - (4) 協議会全体の活動を評価し、そのあり方を検討し、運営体制の改善を調整すること。
- 3 運営会議は、関係市担当課長及び職員、管轄厚生センター担当課長、委託相談支援事業者、基幹相談支援センター、第8条に規定する専門部会等の部会長等及び庶務を担当する委託相談支援事業者で組織する。

(専門部会等)

第8条 会長が必要と認めるときは、協議会に専門部会、委員会、連絡会（以下「専門部会等」という。）を置くことができる。

- 2 専門部会等は、会長が必要と認める者をもって組織する。
- 3 専門部会等に部会長などの部会等を代表する者（以下「部会長等」という。）を置き、当該専門部会等に属する部会員等の互選によってこれを定める。
- 4 専門部会等は、部会長等が招集し、その議長となる。
- 5 専門部会等は、関係機関等の出席を求め必要に応じて意見を聞くことができる。

(守秘義務)

第9条 協議会の委員及び協議会に出席した者は、正当な理由なく、協議会へ参画したことにより知り得た秘密を漏らしてはならない。委員を退いた後も、また、同様とする。

(庶 務)

第10条 協議会の庶務は、砺波地域及び砺波地域が委託する相談支援事業者並びに基幹相談支援センターにおいて処理する。

(報酬及び費用弁償)

第11条 委員の報酬及び費用弁償は、支給しない。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成19年10月15日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行後、最初に就任する委員の任期は、第4条の規定に関わらず平成21年3月31日までとする。

附 則 (平成28年12月22日)

(施行期日)

この要綱は、平成29年3月1日から施行する。

附 則 (平成29年5月30日)

(施行期日)

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 (令和2年7月1日)

(施行期日)

この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

附 則 (令和3年4月9日)

(施行期日)

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和3年5月21日から施行する。

砺波地域障害者自立支援協議会専門部会等設置要綱

(設置目的)

第1条 砺波市、小矢部市及び南砺市（以下「砺波地域」という。）は、砺波地域障害者自立支援協議会設置要綱（以下「設置要綱」という。）第8条の規定に基づき、専門部会、委員会、連絡会（以下「専門部会等」という。）を次条に掲げるとおり砺波地域障害者自立支援協議会（以下「協議会」という。）に置く。

(専門部会等の所掌事項)

第2条 専門部会等は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地域課題の抽出・分析及び協議会への報告に関すること。
- (2) 課題解決のための調査研究に関すること。
- (3) 地域課題に対する取り組みや研修会の実施に関すること。
- (4) 地域課題の対応策の検討に関すること。

(設置する専門部会等及び審議する事項)

第3条 設置する専門部会等及び審議する事項は、次のとおりとする。

(1) 障害児部会

- ア 障害児等に係る地域課題の抽出及び解決のための調査研究及び対応策に関すること。
- イ 障害児等の支援の連携に関すること。
- ウ 医療的ケア児支援の関係機関による協議の場に関すること。
- エ 障害児(医療的ケア児を含む)の支援の推進に資する取り組みの実施に関すること。
- オ その他砺波地域及び協議会が必要と認める事項に関すること。

(2) 就労支援部会

- ア 障害者等の就労に係る地域課題の抽出及び解決のための調査研究及び対応策に関すること。
- イ 障害者等の就労の支援の連携に関すること。
- ウ 障害者の就労推進に資する取り組みの実施に関すること。
- エ その他砺波地域及び協議会が必要と認める事項に関すること。

(3) 地域生活支援部会

- ア 障害者等の地域生活に係る課題の抽出及び解決のための調査研究及び対応策に関すること。
- イ 障害者等の地域生活の支援の連携に関すること。
- ウ 障害者の地域生活の支援に資する取り組みの実施に関すること。
- エ その他砺波地域及び協議会が必要と認める事項に関すること。

(4) 相談支援事業所連絡会

- ア 相談支援事業におけるニーズから見える地域課題や対応の現状の収集に関すること。

- イ 地域課題解決のための調査研究及び対応策に関すること。
 - ウ 困難事例の検討に関すること。
 - エ 相談支援専門員の資質向上に関すること。
 - オ その他砺波地域及び協議会が必要と認める事項に関すること。
- (5) サービス事業所連絡会
- ア 障害福祉サービスの提供に関する活動内容の共有や課題把握に関すること。
 - イ 現場職員等の資質向上に関すること。
 - ウ その他砺波地域及び協議会が必要と認める事項に関すること。
- (6) 当事者委員会
- ア 砺波地域で生活する障害者等の意向等の把握に関すること。
 - イ 当事者の意見等を発表する場に関すること。
 - ウ その他砺波地域及び協議会が必要と認める事項に関すること。
- (7) 権利擁護・虐待防止委員会
- ア 砺波地域の権利擁護や虐待に関する情報の共有に関すること。
 - イ 砺波地域の権利擁護や虐待に関する地域課題の把握に関すること。
 - ウ その他砺波地域及び協議会が必要と認める事項に関すること。
- (8) 障害者差別解消支援委員会
- ア 障害を理由とする差別の解消の推進に資する相談事例の共有や取組に関すること。
 - イ 当事者の障害を理由とする差別の解消の推進に関する意見等を発表する場に関すること。
 - ウ その他砺波地域及び協議会が必要と認める事項に関すること。

(専門部会等の委員)

第4条 専門部会等に属すべき委員（以下「部会員等」という。）は、協議会の会長が任命する。

(部会員等の任期)

第5条 部会員等の任期は、当該部会員等の指名の日から設置要綱第4条（委員の任期）の規定による協議会の委員の任期満了日までとする。

2 部会員等が欠けた場合における補欠部会員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会長等及び副部会長等)

第6条 専門部会等に部会長、委員長（以下「部会長等」という。）及び副部会長、副委員長（以下「副部会長等」という。）を置く。

2 部会長等及び副部会長等は、次項で規定する方法により、部会員等のうちから選出することを基本とする。

3 部会長等は、部会員等の互選によりこれを定める。

4 副部会長等は、部会委員等のうちから部会長等が指名する。

- 5 部会長等は、専門部会等を代表し、会務を総理する。
- 6 副部会長等は、部会長等を補佐し、部会長等に事故があるとき又は部会長等が欠けたときは、その職務を代理する。

(専門部会等会議)

第7条 専門部会等の会議は、部会長等が招集し、その議長となる。

- 2 専門部会等は、必要があると認めるときは、専門部会等の会議に関係者を出席させることができる。
- 3 専門部会等の活動内容は、協議会へ報告するものとする。

(守秘義務)

第8条 部会員等及び専門部会等に出席した者は、正当な理由なく、専門部会等へ参加したことにより知り得た秘密を漏らしてはならない。部会員等を退いた後も、また、同様とする。

(庶務)

第9条 専門部会等の庶務は、砺波地域及び砺波地域が委託する相談支援事業者並びに基幹相談支援センターにおいて処理する。

(雑則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、専門部会等の運営に関し必要な事項は、専門部会等で協議の上定める。

附 則 (令和2年6月30日)

(施行期日)

この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

附 則 (令和3年4月9日)

(施行期日)

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

令和3年度 砺波地域障害者自立支援協議会の活動状況

名称	砺波地域障害者自立支援協議会		
構成市	砺波市、小矢部市、南砺市		
会長	松倉 知晴 （所属：富山県砺波厚生センター所長）		
事務局	南砺市地域包括医療ケア部福祉課		
開催頻度 構成人数	全体会	年1回開催 構成人数22名	
	運営会議	年3回実施 構成人数18名	
	専門部会等	○障害児部会	年6回実施 構成人数14名
		○就労支援部会	年10回実施 構成人数9名
協議内容	本会議	○地域生活支援部会	年9回実施 構成人数11名
		○相談支援事業所連絡会	年3回実施 構成11事業者等
		○サービス事業所連絡会	年5回実施 構成100事業者等
		○当事者委員会	年4回実施 構成人数6名
		○権利擁護・虐待防止委員会	年2回実施 構成人数13名
	運営会議	○障害者差別解消支援委員会	年1回実施 構成人数16名
		○事務担当者等会議	年6回実施 構成人数8～11名
		○協議会設置要綱及び専門部会等設置要綱の一部改正について	
		○令和3年度協議会ネットワーク体制について	
		○各専門部会等、砺波圏域障害者基幹相談支援センターの活動報告及び活動計画について	
	専門部会等	○地域生活支援拠点等の整備に関する報告書について	
		○第6期障害福祉計画の概要について	
		○障害者就労施設等からの物品調達方針及び実績について	
		○本会議協議事項・報告事項について	
		○各専門部会等活動状況及び今後の予定について	
	専門部会等	○地域生活支援拠点等の実施要綱及び整備・運営に関するガイドライン案について	
		○福祉を起点とする精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について	
		○情報交換	
		○ 障害児部会	
		・各市及び砺波圏域相談機関一覧表作成及び配布	
	専門部会等	・児童福祉担当課を含めた関係機関との連携	
		・医療的ケア児等コーディネーターについての研修会開催	
		・医療的ケア児の現状と情報交換	
		○ 就労支援部会	
		・パンフレット「障害者雇用のすすめ」の改訂	
	専門部会等	・障害者雇用及び障害福祉サービスに関する事例検討	
		・ダイレクトBの就労アセスメント評価基準と様式の検討	
		・農福連携の事業所連携シートの作成、連携先企業の見学	
		・就労パスポートの内容や仕組みについての検討	
		○地域生活支援部会	
	専門部会等	・利用者等がグループホーム利用にあたって知りたいサービス内容の掘り起こし	
		・上記内容の取りまとめ、一覧表の作成	
		○相談支援事業所連絡会	
		・令和3年度報酬改定等について	
		・地域資源の紹介(3事業所)	
	専門部会等	・地域生活支援拠点等の整備運営案について	
		・相談支援事業所における個別ケア検討会	
		○サービス事業所連絡会	
		・令和3年度報酬改定等について	
		・障害福祉サービスの提供に関する活動内容の共有や課題把握	
	専門部会等	・地域生活支援拠点等の整備運営案について	
		○当事者委員会	
		・災害時及び緊急時等におけるアンケート調査	
		○権利擁護・虐待防止委員会	
		・砺波圏域内における障害者虐待及び成年後見制度の実績報告について	

令和 3 年度 活動実績報告書

組 織 名		障害児部会・委員会・連絡会	
構 成 員 ※姓(所属)	代表	宮崎 (大空と大地のぽぴー村)	庶務 今多 (わくわく小矢部相談支援事業所)
	※姓(所属)	廣川 (南砺・地域医療支援学講座) 松田 (富山県砺波厚生センター) 定村 (富山県となみ総合支援学校) 寺井 (富山県立東支援学校) 山田 (富山県立砺波学園) 吉川 (わらび学園)	宮原 (砺波市福祉市民部健康センター) 山下 (南砺市地域包括医療ケア部) 堺 (南砺市訪問看護ステーション) 車谷 (小矢部市民生部こども課) 石崎 (砺波市教育委員会こども課) 宮内 (南砺市教育委員会こども課)
活動対象 地域課題	・医療的ケア児とその家族のニーズを十分に把握できていない。 ・医療的ケア児を受け入れる事業所（放課後等デイサービス等）が少ない。 ・障害児を支援する様々な分野の関係者が、そこでどのように活動をしているのか分かりづらい。		
活動事項 ※No. 事項	1. 3市砺波圏域にある相談機関の情報提供 2. 障害児等に係る課題の共有及び解決 3. 障害児等の支援の連携 4. 医療的ケア児の協議		
活動内容 (結果) ※No. 内容	(1) 3市及び砺波圏域にある相談機関一覧表の作成と関係機関への配布。 ・各市の相談機関、教室などを開催時期、場所などにまとめた一覧を最新の内容で作成。各市の保育園、幼稚園、こども園、小、中、高等学校等の合計 86 ヶ所に配布した。 ・リーフレット「子育て応援ナビ」の配布について。直前に修正箇所があったため、配布については R4 年度に行う。 (2) 医療的ケア児とその家族の具体的なニーズを把握する方法を検討。 ・R3. 10. 26 医ケア児を持つ保護者との情報交換を実施した。継続できれば良い。 (3) 障害児を支援する様々な分野の関係者の顔が見える関係づくりに取り組む。 ・砺波圏域における医療的ケアを要する児のリスト化を図ろうとしたものの、個人情報等の観点から行き詰まり断念。次年度以降に方法を検討していく必要あり。 ・各事業所によって特色も違うし、互いに情報交換・共有ができると良い。そのような場（放課後等デイサービスの連絡協議会）の設定を検討したい。立ち上げには、ぽぴー村宮崎氏に中心になってもらいたい。 (4) 医療的ケア児等コーディネーターのスキルアップや、医療的ケア児等コーディネーターの役割を学ぶための研修会（事例検討会）を行う。 <u>①発達障害児支援者研修会</u> 砺波圏域障害者基幹相談支援センター、富山県発達障害者支援センター 障害児部会及びサービス事業所連絡会 合同主催 【受講数】 56 名（会場受講者 39 名、Zoom 受講者 8 名、事務局 9 名） 【日時】 令和 3 年 10 月 15 日（金）10:00～12:00 【場所】 砺波市役所 3 階大ホール 砺波市栄町 7 番 3 号 【内容】 1. 講義：「冰山モデルシート」の支援への活用について ～『行動』『特性』『環境』をチェックして きになる子の困っていることを考えよう～		

	講師：富山県発達障害者支援センター「ほっぷ」 相談支援専門員 鈴木 勇 氏 2. グループワーク（子ども達が何に困っているのか考えよう！） 3. 質疑応答 <u>②医療的ケア児等コーディネーター研修</u> 【受講数】30名（サービス事業所2名、医療3名、教育1名、行政10名、 基幹2名、障害児部会12名） 【日時】令和3年11月2日（火）13:30～15:30 【場所】砺波市役所 3階大ホール 砺波市栄町7番3号 【内容】1. 講義：「医療的ケア児を取り巻く環境」 講師：富山県医療的ケア児者相談・連携推進センター 副センター長 河井 真紀子 氏 講義：「医療的ケア児の支援について」～各サービスの現状から～ 講師：富山県リハビリテーション病院・こども支援センター 入所療育課 主任 堀田 啓 氏 ・コーディネーターとしてどう支援してよいのか ・在宅へ帰る際の連携方法 ・協議会として今後必要な資源 2. 質疑応答
把握した 地域課題	（活動の結果、把握した地域課題を記載する。） ・医療的ケア児とその家族のニーズを十分に把握できていない。 ・医療的ケア児を受け入れる事業所（放課後等デイサービス等）が少ない。 ・障害児を支援する様々な分野の関係者が、どこでどのような活動をしているのか分かりづらい。情報交換ができる場があると良い。 ・医師、保護者、学校、施設など関係機関をまとめてコーディネートしてくれる人が少ない。
備 考	

令和 4 年度 活動計画報告書

組 織 名		障害児部会・委員会・連絡会	
構 成 員 ※姓(所属)	代表	山田（富山県立砺波学園）	庶務 今多（わくわく小矢部相談支援事業所）
	※姓(所属)	廣川（長岡療育園こども発達センター） 宮崎（大空と大地のぼびー村） 石田（富山県砺波厚生センター） 秋元（富山県となみ総合支援学校） 山崎（富山県立となみ東支援学校） 小原（わらび学園）	藤井（砺波市福祉市民部健康センター） 木戸口（南砺市地域包括医療ケア部） 堺（南砺市訪問看護ステーション） 石崎（砺波市教育委員会こども課） 荒井（小矢部市民生部こども課） 須河（南砺市教育委員会こども課）
取り組む 地域課題	・医療的ケア児とその家族のニーズを十分に把握できていない。 ・医療的ケア児を受け入れる事業所（放課後等デイサービス等）が少ない。 ・障害児を支援する様々な分野の関係者が、どこでどのように活動しているのか分かりづらい。		
活動事項 ※No. 事項	1. 3市砺波圏域にある相談機関の情報提供 2. 障害児等に係る課題の共有及び解決 3. 障害児等の支援の連携 4. 医療的ケア児の協議		
活動内容 (予定) ※No. 内容	(1) 3市及び砺波圏域にある相談機関一覧表の作成と関係機関への配布。 ・リーフレット「子育て応援ナビ」の配布。 (2) 医療的ケア児とその家族の具体的なニーズを把握する方法を検討。 ・砺波圏域における医療的ケアを要する児のリスト化の方法や、当事者ニーズの把握の具体的方法についての検討。 (3) 医療的ケア児等コーディネーター等の研修の継続。 ・医療的ケア児等に関する勉強会等（事例検討会）の開催。 (4) 障害児を支援する様々な分野の関係者の連携方法について。 ・放課後等デイサービス連絡協議会の立ち上げを検討。		
備 考			

令和 3 年度 活動実績報告書

組 織 名	就労支援部会・委員会・連絡会			
構 成 員	代表	長谷川（手をつなぐとなみ野南砺事業所）	庶務	吉江（サポートセンターきらり）
※姓(所属)	高崎（マーシ園なんと共同作業所） 市山（砺波公共職業安定所） 武島（砺波障害者就業・生活支援センター） 坂田（富山県立となみ総合支援学校）		高橋（砺波市福祉市民部社会福祉課） 川原（ワークハウスとなみ野） 小幡（トライ工房）	
取り組む 地域課題	（活動事項の元となる地域課題を記載する。） 砺波圏域内の就労移行事業所の減少に伴う、障害者雇用の課題について検討するとともに、解決を図る。 一般就労のための課題の解決。			
活動事項 ※No. 事項	（No.を付けて協議または実施する事項を箇条書きに記載する。） ① 「障害者雇用のすすめ」内容改定 ② 障害者雇用及び障害福祉サービスに関する事例検討 ③ ダイレクトBに関する就労アセスメントの評価基準と様式 ④ 農福連携事業に関する協議 ⑤ 就労パスポート様式			
活動内容 （結果） ※No. 内容	（活動事項ごとに協議または実施した内容及び結果を記載する。） 1. 制度が、改定しているものや、表現を変更した方が良いものについて改定し、パンフレットを作成した。 2. 各事業所でより良い支援を行うためのきっかけとするために事例検討を行なった。今年度から参加の就労A型事業所からも、事例の紹介があり、支援を行なうために有効に活用でき、ネットワーク体制の共有も図ることができた。反面、部会として取り組むべき活動のきっかけになるまでには至らない部分もみられた。次年度も提供された事例が残っているので、継続し行っていく必要がある。 3. ダイレクトB利用のための就労アセスメントの評価基準を砺波圏域内において統一を図るために、担当者で協議をし、現在アセスメントを行っている就労移行事業所の使用している、評価項目及び様式を基にして進め様式の変更を検討した。 4. 農業分野からの、労働力に関する相談があったことにより、相互理解や連携を図ることで、障害者雇用の課題解決につなげるために、見学会や情報交換会等をおこない取り組みをスタートした。次年度も継続し取り組んでいく必要がある。 5. 現在ハローワークの求人情報に対し求職応募の際に使用している就労パスポートについて、企業側からも必要な情報がわかりやすい内容や仕組みに出来ないか検討した。			
把握した 地域課題	情報を共有する中で、障害者雇用を進めるために、障害者の理解啓発の必要や、通勤に関する課題が砺波圏域では、確認した。			
備 考	今年度出来なかった課題については、部会の中で情報共有として検討していく。			

令和 4 年度 活動計画報告書

組 織 名	就労支援部会			
構 成 員	代表	長谷川（手をつなぐとなみ野南砺事業所）	庶務	野原（地域活動支援センターひまわり）
※姓(所属)	高崎（マーシ園なんと共同作業所） 市山（砺波公共職業安定所） 武島（砺波障害者就業・生活支援センター） 坂田（富山県立となみ総合支援学校）		高橋（砺波市福祉市民部社会福祉課） 川原（ワークハウスとなみ野） 小幡（トライ工房）	
取り組む 地域課題	（活動事項の元となる地域課題を記載する。） 情報を共有する中で、障害者雇用を進めるために、障害者の理解啓発の必要や、通勤に関する課題の解決。			
活動事項 ※No. 事項	（No.を付けて協議または実施する事項を箇条書きに記載する。） ① 「障害者雇用のすすめ」の発行 ② 事例紹介 ③ 農福連携に関する協議 ④ 通勤の課題			
活動内容 （予定） ※No. 内容	（活動事項ごとに協議または実施を予定する活動内容を記載する。） ① 「障害者雇用のすすめ」の発行、配布を、福祉や就労の関係機関に行う中で障害者の理解や啓発、障害者雇用の促進を図る。 ② 前年度に引き続き、事例紹介 目的として、 ・各事業所でより良い支援を行うためのきっかけとする。 ・就労支援部会に関するネットワーク体制等の共有を図る ・就労支援部会として取り組むべき活動のきっかけを探る ③ 昨年度より継続し、農福連携に関する協議を行う中で、人手を必要とする農業と就労の機会を必要とする福祉が、相互理解や連携を図ることで、障害者雇用の課題解決につながる。 ④ 通勤に関する課題解決に向けて、現状を把握するとともに、在宅就労の方向も含め制度やサービスの情報共有を図り、課題解決のきっかけに取り組む。			
備 考				

令和 3 年度 活動実績報告書

組 織 名	地域生活支援 (部会)・委員会・連絡会			
構 成 員	代表	小山 (溪明園めるへん)	庶務	中林 (地域活動支援センターとなみ野)
※姓(所属)	市野 (砺波厚生センター) 長谷川 (砺波学園) 高井 (たびだちの会グループホーム) 任田 (共生型デイサービスピーすあけぼの) 藤井 (緑心会あすみる)		中村 (花椿かがやき) 浅村 (マーシ園八乙女) 竹内 (小矢部市民生部社会福祉課) 善端 (北陸病院)	
活動対象 地域課題	・障がい者にとって地域で安心して生活できる場としてグループホーム (以下GH) は大切な社会資源となっている。利用者一人ひとりのニーズに合わせ、各々のGHにおいて独自のサポート体制を整え運営しているが、障害の種別や程度により入居が難しかったり入居できるGHが限られてしまったりする場合がある。 ・GH等入居者の高齢化			
活動事項 ※No. 事項	1 各グループホームのサービス実際について取りまとめる。			
活動内容 (結果) ※No. 内容	1 各グループホームのサービス実際について取りまとめる。 ・部会内で知りたいグループホームの支援内容等を挙げながら内容を精査した。その上で部会内のグループホームならびに砺波圏域のグループホームとして松岡病院と大家病院にも協力を依頼しながら、グループホーム支援内容一覧表 (別紙) を作成した。 ※地域生活支援拠点等事業についての説明会 日 時：令和3年12月6日 (月) 14:00～15:00 場 所：小矢部市総合保険福祉センター視聴覚室 参加者：参加者11名 (部会員8名、市関係者3名) ・地域生活支援部会の会議内において、地域生活支援拠点等事業に関して詳しく知りたいとの意見が挙がった。市の福祉課担当ならびに基幹相談センターの職員を招いて、地域生活支援拠点等事業に関して説明並び質疑応答の機会を設け、各事業所での実施に向けての検討材料とした。			
把握した 地域課題	・各事業所毎に提供しているサービスが異なり、受け入れ対象としている利用者像が異なることが共有できた。			
備 考				

砺波圏域の共同生活援助（グループホーム）の支援内容一覧

砺波地域障害者自立支援協議会地域生活支援部会資料

令和4年3月現在

種別	定員	男女別	世話人等滞在時間						個別支援				食事提供										金銭管理	薬の管理	ルール		当番制	（バ）（ベ）（リ）（ー）（ア）（ー）（フ）（リ）（ン）（に）（よ）（り）（実）（在）（費）（を）（自）（体）（に）（対）（し）（て）（担）（当）（す）（る）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
			平日			休日			同行支援		代行支援		平日				休日				世話人	自炊							世話人	弁当	朝	昼	夕	自炊	朝	昼	夕																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
			朝	昼	夕	夜勤	朝	昼	夕	夜勤	受診	買物	手続	受診	買物	手続	朝	昼	夕	朝																		昼	夕	朝	昼	夕	朝	昼	夕																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
〇：あり △：ケースに応じて ×：なし	包	6	男	○	○	○	○	△	△	○	○	△	△	×	△	△	○	○	○	○	△	△	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

令和 4 年度 活動計画報告書

組 織 名	地域生活支援 部会 委員会・連絡会			
構 成 員	代表	小山（溪明園めるへん）	庶務	吉江（障がい者サポートセンターきらり）
※姓(所属)	市野（砺波厚生センター） 長谷川（砺波学園） 高井（たびだちの会グループホーム） 栢元（共生型デイサービスピーすあけぼの） 藤井（緑心会あすみる）		中村（花椿かがやき） 森田（マーシ園八乙女） 柴田（北陸病院） 山中（小矢部市民生部社会福祉課）	
取り組む 地域課題	・グループホーム等入居者の高齢化に伴い、ホームでの生活支援が困難になるケースがある。 そこで介護保険制度や介護保険サービスについて学習しながらホームや施設を利用されている障がい者が必要なサービスを受けることができるよう介護保険サービスにスムーズに繋がっていく方法やグループホームでの支援について検討する。 ・実際に介護保険サービス利用の必要性に迫られた際に、ご本人がこれまで通り障害福祉サービスの利用を希望した場合にどう対応するか。			
活動事項 ※No. 事項	1 介護保険への移行について勉強する。 2 意思決定支援について学ぶ			
活動内容 （予定） ※No. 内容	1 介護保険への移行について勉強する。 ・各グループホームの高齢化に伴う、困難事例について検討する。 ・介護保険制度ならびに介護保険サービスについての学習会を行う。 2 意思決定支援について学ぶ ・今後の部会会議にて内容を検討していく。			
備 考				

令和 3 年度 活動実績報告書

組 織 名	相談支援事業所連絡会		
構 成 員	代表		庶務
※姓(所属)	障がい者サポートセンターきらり 地域活動支援センターとなみ野 地域活動支援センターひまわり わくわく小矢部相談支援事業所 相談支援センターあい		砺波圏域障害者基幹相談支援センター 聚楽サンガ 特定相談支援事業所八乙女 特定相談支援事業所木の香 地域生活支援センターすまいる わらび学園
活動対象 地域課題	(活動の対象とした地域課題を記載する。) ・ 砺波圏域における地域生活支援拠点等の整備等 ・ 相談支援専門員等の資質向上及びネットワークの強化		
活動事項 ※No. 事項	(No.を付けて協議または実施した事項を箇条書きに記載する。) 1 地域生活支援拠点等の整備等に関する行政説明、意見交換 2 研修会 3 個別ケア検討会		
活動内容 (結果) ※No. 内容	(活動事項ごとに協議または実施した内容及び結果を記載する。) 1 行政説明、意見交換 <u>5月</u> 参加：9 事業所 内容：①行政説明（講師は Zoom 参加） 「地域生活支援拠点等の整備及び令和 3 年度報酬改定について」講師：県担当者 ②意見交換等 ・ 各相談支援事業所紹介 ・ 相談支援事業所個別ケア検討会の開催について ・ 意見交換 令和 3 年度報酬改定に伴う質疑応答 <u>11 月(会場受講と Zoom 配信)</u> 参加：会場 5 事業所、Zoom 5 事業所 内容：行政説明 「砺波圏域地域生活支援拠点等の整備について」講師：市担当者及び基幹センター ・ R3. 11. 1 から各市の地域生活拠点等事業実施要綱施行 ・ 「相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場の提供に関する情報の集約等、地域の体制づくり機能」を中心に説明及び質疑応答 2 研修会：9 月に開催(会場受講と Zoom 配信) 参加：会場 1 事業所 9 名、Zoom 9 事業所 24 名 内容：①地域資源紹介 ・ 社会福祉法人南砺市社会福祉協議会 「緑の木」 ・ NPO 法人大空へ飛べ ・ 一般社団法人 Ponte とやま 「みやの森カフェ」 ②情報交換 「地域生活支援拠点等の整備について」 講師：市担当者及び基幹センター ・ 相談支援事業所が主に関係する「相談」「地域の体制づくり」を中心に説明		

	・現段階での動き等について情報提供 3 個別ケア検討会：基幹相談支援センターと共催 内容：5月 事前研修(講義) 6月～翌年2月 9事業所を対象に10回実施 延72人参加 ＊アドバイザー：大学教授、主任相談支援専門員
把握した 地域課題	(活動の結果、把握した地域課題を記載する。) ・相談支援専門員等の資質向上及びネットワークの強化を引き続き行っていく。 ・地域生活支援拠点等の整備についての取り組み
備 考	

令和 4 年度 活動計画報告書

組 織 名	相談支援事業所連絡会		
構 成 員	代表		庶務
※姓(所属)	障がい者サポートセンターきらり 地域活動支援センターとなみ野 地域活動支援センターひまわり わくわく小矢部相談支援事業所 相談支援センターあい		特定相談支援事業所八乙女 特定相談支援事業所木の香 地域生活支援センターすまいる わらび学園
取り組む 地域課題	(活動事項の元となる地域課題を記載する。) ・ 相談支援専門員等の資質向上及びネットワークの強化 ・ 地域生活支援拠点等の整備についての取り組み		
活動事項 ※No. __ 事項	(No.を付けて協議または実施する事項を箇条書きに記載する。) 1 研修会、情報交換 2 個別ケア検討会		
活動内容 (予定) ※No. __ 内容	(活動事項ごとに協議または実施を予定する活動内容を記載する。) 1 研修会、情報交換 ・ 4 回程度/年 2 個別ケア検討会：基幹相談支援センターと共催 ・ 10 回程度/年(個別及び集合型)		
備 考			

令和 3 年度 活動実績報告書

組 織 名	サービス事業所連絡会																				
構 成 員	代表		庶務 砺波圏域障害者基幹相談支援センター																		
※姓(所属)	年度当初に各事業所に連絡会の参加希望を確認し希望のあった事業所に開催案内を送付 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>希望した 事業者数</th><th>圏域の 事業者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就労支援事業所(就労移行、就労継続 A・B、就労定着)</td><td>18 か所</td><td>18 か所</td></tr> <tr> <td>居宅支援事業所(居宅介護、同行援護、行動援護)</td><td>16 か所</td><td>17 か所</td></tr> <tr> <td>障害児支援事業所(児童発達支援、放課後等デイサービス)</td><td>20 か所</td><td>21 か所</td></tr> <tr> <td>居住支援事業所(入所施設、短期入所)</td><td>15 か所</td><td>15 か所</td></tr> <tr> <td>日中支援事業所(生活介護、自立訓練等)</td><td>29 か所</td><td>35 か所</td></tr> </tbody> </table>				希望した 事業者数	圏域の 事業者数	就労支援事業所(就労移行、就労継続 A・B、就労定着)	18 か所	18 か所	居宅支援事業所(居宅介護、同行援護、行動援護)	16 か所	17 か所	障害児支援事業所(児童発達支援、放課後等デイサービス)	20 か所	21 か所	居住支援事業所(入所施設、短期入所)	15 か所	15 か所	日中支援事業所(生活介護、自立訓練等)	29 か所	35 か所
	希望した 事業者数	圏域の 事業者数																			
就労支援事業所(就労移行、就労継続 A・B、就労定着)	18 か所	18 か所																			
居宅支援事業所(居宅介護、同行援護、行動援護)	16 か所	17 か所																			
障害児支援事業所(児童発達支援、放課後等デイサービス)	20 か所	21 か所																			
居住支援事業所(入所施設、短期入所)	15 か所	15 か所																			
日中支援事業所(生活介護、自立訓練等)	29 か所	35 か所																			
活動対象 地域課題	(活動の対象とした地域課題を記載する。) ・ 障害福祉サービスの提供に関する活動内容の共有や課題把握 ・ 砺波圏域における地域生活支援拠点等の整備等 ・ 職員等の資質向上																				
活動事項 ※No. 事項	(No.を付けて協議または実施した事項を箇条書きに記載する。) 1 地域生活支援拠点等の整備及び報酬改定に関する行政説明、意見交換 2 研修会																				
活動内容 (結果) ※No. 内容	(活動事項ごとに協議または実施した内容及び結果を記載する。) 1 行政説明、意見交換： 5月と11月の2回開催 <u>5月</u> ○障害福祉サービス事業者を4つに区分し日時を分けて開催 対象：①就労支援事業所②居宅支援事業所③障害児支援事業所④居住支援・日中支援事業所 参加：55 事業所 内容：①行政説明(講師は Zoom) 「地域生活支援拠点等の整備及び令和3年度報酬改定について」講師：県担当者 ②意見交換：グループワーク「新型コロナウイルス感染症に伴う影響及び対応」 <u>11月(会場受講と Zoom 配信)</u> ○障害福祉サービス事業者を2つに分けて時間をずらして開催 対象：①短期入所・訪問系事業所 ②生活介護・自立訓練・共同生活援助事業所 参加：会場8事業所、Zoom12事業所 内容：行政説明 「砺波圏域地域生活支援拠点等の整備について」講師：市担当者及び基幹センター 2 研修会： 10月に開催(会場受講と Zoom 配信) ○富山県発達障害者支援センター「ほっぷ」、自立支援協議会障害児部会及びサービス事業所連絡会、基幹センターが共同開催 対象：障害児支援事業所(児童発達支援、放課後等デイサービス)、相談支援事業所、行政 参加：サービス事業所 10 か所(内 Zoom 1 か所)、相談支援事業所(Zoom) 2 か所、行政																				

	12 か所(内 Zoom 1 か所) 内容：①講義 「冰山モデルシート」の支援への活用について ～『行動』『特性』『環境』 チェックして気になる子の困っていることを考えよう～ 講師 富山県発達障害者支援センター「ほっぷ」 ②グループワーク：個別ワーク及び集団ワーク
把握した 地域課題	(活動の結果、把握した地域課題を記載する。) ・ サービス事業所間の横のつながりを広げていく。 ・ 職員等の資質向上を引き続き行っていく。 ・ 地域生活支援拠点等の整備について前向きな取り組み。
備 考	

令和 4 年度 活動計画報告書

組 織 名	サービス事業所連絡会		
構 成 員	代表		庶務
※姓(所属)	砺波圏域障害者基幹相談支援センター		
	年度当初に各事業所に連絡会の参加希望を確認し希望のあった事業所に開催案内を送付		
取り組む 地域課題	(活動事項の元となる地域課題を記載する。) ・ サービス事業所間のネットワークの強化 ・ 職員等の資質向上 ・ 地域生活支援拠点等の整備についての取り組み		
活動事項 ※No. __ 事項	(No.を付けて協議または実施する事項を箇条書きに記載する。) 1 研修会、情報交換会		
活動内容 (予定) ※No. __ 内容	(活動事項ごとに協議または実施を予定する活動内容を記載する。) 1 研修会、情報交換会 ・ サービス事業所の種別(居住系、就労系、障害児系、居宅系、日中系)ごとに 各 2 回開催(6 回/年程度)		
備 考			

令和 3 年度 活動実績報告書

組 織 名	当事者委員会			
構 成 員 ※姓(所属)	代表		庶務	野原(地域活動支援センターひまわり) 木本(相談支援センターあい)
	上野(南砺市役所) 中林(地域活動支援センターとなみ野) 吉江(障がい者サポートセンターきらり) 今多(わくわく小矢部相談支援事業所)		松井(砺波圏域障害者基幹相談支援センター) 山田(砺波圏域障害者基幹相談支援センター) 野原(地域活動支援センターひまわり) 木本(相談支援センターあい)	
活動対象 地域課題	(活動の対象とした地域課題を記載する。) 地域で暮らす障害のある方々の思いや意見を伺い、協議会に反映するとともに障害種別を超えての当事者間の交流を目指す。			
活動事項 ※No. 事項	(No.を付けて協議または実施した事項を箇条書きに記載する。) 1 『災害時緊急時及び感染症におけるアンケート』の作成、実施、評価 2 当事者間の交流			
活動内容 (結果) ※No. 内容	(活動事項ごとに協議または実施した内容及び結果を記載する。) 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、委員会の回数を減らしたり打合せをZoomで開催したりした。2については、感染症対策のため実施を見送り、今年度は日ごろ声をあげにくい当事者の方の声を中心に吸い上げていくこととした。 1 身近に感じる『災害時緊急時及び感染症』の話題であれば当事者の方も答えやすいのではないかと考え、『災害時緊急時及び感染症におけるアンケート』を実施することとなった。特定相談支援事業所(8か所)、障害者就業・生活支援センター(1か所)、基幹相談支援センター(1か所)より34名の当事者の方に協力いただき、支援者が設問を聞き取る形でアンケートを実施。 災害・緊急時等のイメージができていない方が多い事が分かった。障害福祉サービスを利用していない人は利用している人に比べて困った時どこに相談すればよいのかわからないと思っている。市による避難行動要支援者登録制度や災害の個別支援計画、福祉避難所、DWATについて等知らない人が多く、当事者も支援者も知る機会が必要だと感じた。			
把握した 地域課題	(活動の結果、把握した地域課題を記載する。) 地域の防災についての取り組みを当事者も支援者もよく知らない事がわかった。来年度は地域の防災について学ぶ機会を持つ。			
備 考				

令和 4 年度 活動計画報告書

組 織 名	当事者委員会		
構 成 員 ※姓(所属)	代表		庶務 山本(地域活動支援センターとなみ野) 木本(相談支援センターあい)
	上野(南砺市役所福祉課) 吉江(障がい者サポートセンターきらり) 今多(わくわく小矢部相談支援事業所) 野原(地域活動支援センターひまわり)		山田(砺波圏域障害者基幹相談支援センター) 山本(地域活動支援センターとなみ野) 木本(相談支援センターあい)
取り組む 地域課題	(活動事項の元となる地域課題を記載する。) 地域で暮らす障害のある方々の思いや意見を伺い、協議会に反映するとともに障害種別を超えての当事者間の交流を目指す。		
活動事項 ※No. 事項	(No.を付けて協議または実施する事項を箇条書きに記載する。) 1 地域の防災について学ぶ 2 当事者間の交流		
活動内容 (予定) ※No. 内容	(活動事項ごとに協議または実施を予定する活動内容を記載する。) 1 令和3年度に実施した『災害時緊急時及び感染症におけるアンケート』の結果、地域の防災についての知識を深めるために、防災士の方による研修会の実施を検討。 2 感染症の状況を鑑みながら、情勢に応じて交流会の実施を検討。		
備 考			

災害時及び緊急時等におけるアンケート集計表

砺波地域障害者自立支援協議会 当事者委員会

アンケート
ト人数： 34

■当事者情報

年齢

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上
0	2	4	6	12	9	1
0.00%	5.88%	11.76%	17.65%	35.29%	26.47%	2.94%

障害種別

身体	知的	精神	精神＋知的	身体＋精神	身体＋知的	その他
6	11	10	3	1	1	2
17.65%	32.35%	29.41%	8.82%	2.94%	2.94%	5.88%

居住地

南砺市	砺波市	小矢部市	その他
9	9	15	1
26.47%	26.47%	44.12%	2.94%

居住形態

単身	家族と同居	記載なし
10	12	12
29.41%	35.29%	35.29%

居住状況

持ち家（一戸建て）	持ち家（アパート、マンション等）	賃貸（一戸建て）	賃貸（アパート、マンション等）	社宅、寮、シェアハウス等	市営・公営住宅等	その他
24	1	0	6	0	3	0
70.59%	2.94%	0.00%	17.65%	0.00%	8.82%	0.00%

災害時及び緊急時等についてアンケート集計表

アンケート枚数： 34

■災害時及び緊急時等について

No. 1 生活していて、困ったときに相談する人がいますか？

1. いる	2. いない	3. 考えたことがない	4. わからない
28	4	1	1
82.35%	11.76%	2.94%	2.94%

→いると回答された方。それは誰ですか？

- ・家族、親族 20
- ・ヘルパー 2
- ・就労系事業所職員 3
- ・相談支援専門員 5
- ・近所 3
- ・行政職員(福祉課・厚生センター・心の健康センター) 2
- ・社協職員 4
- ・知人友人
- ・生活介護職員
- ・後見人
- ・医療関係者(医師、保健師、精神保健福祉士) 2
- ・障害者就労・生活支援センター職員
- ・民生委員
- ・事業所の人

No. 2 天気やニュース等、あなたの情報源は何ですか？(複数回答可)

1. テレビ	2. スマホ・携帯	3. パソコン	4. タブレット	5. ラジオ	6. 新聞
25	11	0	0	10	7
7. 家族	8. 友人	9. 同僚、職場関係者	10. 支援者	11. 特に気に掛けていない	※11. 特に気に掛けていない欄が原本に✓がついていたため、直さず放置されたものなのか✓をしてあるのか判断できず
7	1	3	8	5	

No. 3 災害時や困ったときに助けてくれる人はいますか？

1. いる	2. いない	3. 考えたことがない	4. わからない
16	7	4	7
47.06%	20.59%	11.76%	20.59%

→いると回答された方。それは誰ですか？

- ・近所 6
- ・支援者(障害福祉関係職員、、障害福祉事業所) 4
- ・親戚、家族 9
- ・社協職員 2
- ・病院
- ・民生委員

→いない、考えたことがない、わからないと回答された方。誰に助けてもらいたいですか？

- ・近所
- ・わからない
- ・一人暮らしなのでいない。近所の方とは付き合いがあるので近くの方に助けてもらいたい
- ・家族
- ・そのような時は皆大変だから。頼りに出来るのは家族
- ・多分、災害になったら家族で逃げたり避難したりすると思うが実家の父や相談員に連絡すると思う
- でも、災害になったらみんな被災しているだろうからなってみないとわからない
- ・助けてもらいたい相手は母。また幼少期に育った場所であれば先輩後輩がいるが、現在は新興住宅地に移り変わったため、知り合いがいないので助けてくれる人がいるかわからない
- ・親に相談はするが…助けてもらえるかはわからない
- ・誰もいない。後見人や支援者に助けてもらいたいが言うのが申し訳ない
- ・考えたことがない。わからない

No. 4 災害時や緊急時に備えて対策や対応等を考えていますか？

1. いる	2. いない	3. 考えたことがない	4. わからない
9	18	6	1
26.47%	52.94%	17.65%	2.94%

→いると回答された方。それは誰ですか？

- ・トイレトペーパー、ティッシュペーパー、救急セットを置いている
- ・冷凍食品を備えている
- ・非常持ち出し袋を準備している
- ・避難リュック
- ・懐中電灯、水、食料、雨具、長靴等
- ・事前の準備と勉強をしている。書類等がなかなか提出出来ない
- ・保険(火災)に入っている
- ・懐中電灯、水常備

No. 5 自宅から一番近い避難所を知っていますか？

1. 知っている	2. 聞いたことはあるが、場所までは知らない	3. 知らない、初めて聞いた
15	9	10
44.12%	26.47%	29.41%

→災害時は避難所を利用しようと思いますか？

1. 利用したい	2. 利用したくない	3. 迷っている	4. わからない	無回答
21	1	4	7	1
61.76%	2.94%	11.76%	20.59%	2.94%

→よろしければ理由をお聞かせください

- ・近所の人がいるから
- ・安心できる 3
- ・安全のため
- ・家がなくなるから。いるところがなくなるから
- ・地震のときに安全な場所に行けると思うから
- ・助かりたいから
- ・水道やトイレ、電気を使いたい。使えないと困るから
- ・地震とかだと自宅も危険だし、多分家族と一緒に避難する
- ・家にいても不安だから
- ・福祉の避難所でないと生活できない
- ・自宅では家事が出来ない
- ・人のいるところで助けてもらいたい
- ・身体に障害があるのでトイレが使いやすいか気になる
- ・地域の避難訓練で行ったことがある
- ・行くところがないから 2
- ・＜2. 利用したくない＞
 - ・ 集団が苦手なので
 - ・ 一人でいると心細いから
- ・＜3. 迷っている＞
 - ・ 家が壊れたらどうしようかと思っている(築年数のある家)
 - ・ 自分もあまり人の多いところは苦手だし、子供たちも苦手だから
 - ・ 多分避難しなければいけないのだろうとは思いますが、ずっと居るのはしんどいだろうなと感じる
 - ・ 密になると思うから。近いけど近所の人が集まるので迷う。できれば行った方がいいと思うけれど…
- ・＜4. わからない＞
 - ・ 地区の人が教えてくれる場所に行こうと思う
 - ・ 周りもみんなパニックになっている。自分もパニックになる。人の目が気になる
 - ・ その時に考える

No. 6 市による避難行動要支援者の登録制度があることを知っていますか？

1. 知っている	2. 知らない
4	30
11.76%	88.24%

→知っていると回答された方。実際に登録されていますか？

1. 登録している	2. 登録していない	3. わからない
3	1	0
8.82%	2.94%	0.00%

→よろしければその理由もお聞かせください

- ・毎年登録を書いている。健康状態とかを出す。包括支援センターより案内が来るから
- ・家族と連絡とれないこともありうるので登録していると安心
- ・かなり昔に登録している、一人暮らしだし実家にいるときから知っている
- ・書類を持っているが、書類の項目(家族等の連絡先)が埋められず提出していない

No. 7 災害時や緊急時に、地域の方に声をかけてもらったり、様子を見てもらったりすることを希望しますか？

1. 希望する	2. 希望しない	3. 考えたことがない	4. わからない
22	3	5	4
64.71%	8.82%	14.71%	11.76%

→よろしければその理由もお聞かせください

- ・どうしていいかわからないから
- ・自分が病氣した時。一人暮らしなので親より近所の人の方が近い
- ・姉と二人暮らしだから
- ・希望するが、自分から「お願いします」とは言いにくい。迷惑をかけたくない
- ・近所の人だと話しやすいから
- ・現状してもらっていないから
- ・助かりたいから
- ・横の家の方と協力したい
- ・民生委員の人たちが来ているけど、声を掛けてほしい
- ・民生委員に様子を見に来てほしい、民生委員の安否が心配なので
- ・目が見えないので一人で避難できない、家事も出来ない
- ・住居から脱出するのに段差があるので力を貸してもらえるとありがたい
- ・皆でたすけあえば何とかなるかもしれないから
- ・安心はすると思うから 2
- ・何かあれば助けてほしい
- ・<2. 希望しない、3. 考えたことがない、4. わからない>
- ・助けてほしい気もするし、つかといって日ごろからの近所付き合いは苦手なので、どうしてよいか分からない
- ・自分ではわからないけど、多分いろいろな人に助けてもらうんだろうなと思う
- ・滅多に起きないことだから
- ・自分たち(家族)で何とかするから
- ・体験していないから
- ・日ごろから地域の人と話す機会がないので分からない。でも災害で困っているときには不安だと思うので希望するのかもしれない
- ・自分から行く

No. 8 “災害時”ときいて、どんなイメージを持ちましたか？

- ・地震 13
- ・火事 6
- ・想像つかない
- ・洪水 4
- ・津波 3
- ・土砂、崖崩れ 3
- ・大雪(雪害) 4
- ・交通事故・慣れない生活になる
- ・こわい 8
- ・テレビでよく見る
- ・とても怖いこと。パニックになるかもしれない
- ・地震が来ても心配したことない、他のところは大変
- ・大雨によって増水して川があふれるとき
- ・あまり気にかからなかったな
- ・すごく不安。薬がなくなったらどうしようと思う。災害にあったことはないけれど、死んでしまいたくなるかもしれない。考えると不安になる
- ・こころへんでは地震かなと思う。実際起きたら、どうしてよいか分からないと思う
- ・怖い、不安、逃げなくちゃ、家で一人の時だったらどうしようとか
- ・東日本大震災のイメージ。怖い
- ・恐ろしい音、神の天罰

No. 9 “緊急時”ときいて、どんなイメージを持ちましたか？

- ・救急車を呼ぶとき、来るとき 4
- ・火事 3
- ・地震 3
- ・崖崩れ
- ・天候(雪や風等)に関すること 3
- ・ドキッとする、黄色い旗を立てるように言われている
- ・わからない 3
- ・あわてないこと
- ・こわい
- ・不安
- ・驚くことが起きる
- ・急病
- ・あわてる
- ・何らかの事件
- ・急いで焦らなければいけない。パニックになるかもしれない
- ・親戚が倒れた時。身体や車が動かなくなった時
- ・電気が使えない(ゲームが出来なくなる)。洗濯(家事)とかしたことがないから、母がいないと不安
- ・大変だろうなというイメージ
- ・よくわからないけど、大変というイメージがある
- ・普段でも体調の優れない時の方が多いのに、災害の緊急時とかどうしてよいか分からないと思う
- ・全員がパニック
- ・自分の命に係わるレベルが怒ったとき
- ・そうかなーと思うだけ、特にない
- ・自分や家族の身に何かが発生したとき

新型コロナウイルス感染症についてアンケート集計表

アンケート枚数： 34

■新型コロナウイルス感染症について

No. 1 新型コロナウイルス感染症の対策をしていますか？

1. 常時している	2. まあまあしている	3. あまりしていない	4. 全くしていない(気にしていない)
19	15	0	0
55.88%	44.12%	0.00%	0.00%

→している、と回答された方。どんな対策をしていますか？

- ・マスク 24
- ・手洗い 22
- ・消毒 17
- ・距離をとる 2
- ・換気 2
- ・検温 4
- ・うがい 6
- ・人ごみに行かない 3
- ・着替え
- ・ワクチン 2
- ・毎日風呂に入る(外に行くときマスクはしていない)

→していない、と回答された方。宜しければ理由をお聞かせください

No. 2 ワクチン接種はされましたか？

1. 接種した	2. 接種したいが、まだできていない	3. 接種する予定はない	4. わからない
34	0	0	0
100.00%	0.00%	0.00%	0.00%

→接種したいがまだ出来ていない、接種する予定はない、わからない、と回答された方。宜しければ理由をお聞かせください

No. 3 新型コロナウイルス感染症で気になること、不安なこと、困っていること等がありますか？

1. ある	2. ない	3. 考えたことがない	4. わからない
19	13	2	0
55.88%	38.24%	5.88%	0.00%

→ある、と回答された方。宜しければ詳細についてお聞かせください

- ・かかったらどうしようと不安、怖い 3
- ・いつ感染するかもわからないと不安になる 2
- ・いつまでコロナは続くのか
- ・早くおさまってほしい
- ・なんとなく不安
- ・コロナになって入院したらどこまで無料なのか。テレビ代や食事も無料なのか。退院後の通院はどこまで無料なのか、コロナになった人が周囲にいないし、お金のことが心配。
- ・新型株(オミクロン)が近くに来ないか不安、新型のワクチンも早く打ちたい
- ・近所に迷惑をかけるのか心配
- ・3回目のワクチン接種、無事に出来るのか心配
- ・通所利用がストップになるとトイレや入浴など心配
- ・具合が悪いとコロナがどうか不安になる
- ・3回目を打ってどうなるか(副反応)気になる
- ・後遺症
- ・コロナが流行しだした頃からずっと不安。母がコロナにかかってしまったらどうしよう。一人になってしまったらどうしよう。不安で仕方がない
- ・2回目のワクチンを接種した次の日、眠気がひどくて早退した。次の日も1日休んだ。気管支が腫れた感じがして不安だった。
- ・感染して発熱することが心配

No. 4 新型コロナウイルス感染症によって、普段の生活に変化がありましたか？

1. ある	2. ない	3. 考えたことがない	4. わからない
19	14	1	0
55.88%	41.18%	2.94%	0.00%

→ある、と回答された方。宜しければ詳細についてお聞かせください

- ・必ずマスクをする 4
- ・ワクチン接種の予約とか大変だった。自分一人で予約を取った
- ・マスクすぐ忘れる、忘れて自宅に帰ることもある
- ・家の床を張り替えてリフォームをしたいが工事が遅い、高くなった
- ・病院員以外に外出が出来なくなった
- ・マスクをつけないといけなくなった。高つく
- ・人の行き来の多い店に買い物に行く回数を控えめにしている。家族も感染しないか心配している
- ・朝、熱を測ったりするようになった、マスクをするようになった。買い物にも行くが、マスクを手放せない
- ・体温を毎日測るようになり、体調が体温でこうなのかと分かる。低体温だと頭痛がする
- ・ステージ1になってからは遊びに行けるようになったが、ステージ3の時はイオンに遊びに行けなかった。ピアノのレッスンもオンラインになった
- ・買い物親コンサートが好きだったが、もし感染したらと思うと怖くて怖くて最低限の買い物以外は外出していない。漠然とした不安でいっぱいになり体調もずっと優れない
- ・今はあまり変わらない気がする
- ・子供たちは学校が休校になったりして、大変だったし、コロナが落ち着いてきても自分も子供たちも休み癖がついたような気がする
- ・マスクを着用がしんどい。いつもいっしょにしなければならない
- ・ウォーキングが少なくなった。家にいることが多くなった
- ・病院に入れない、お見舞いに行けない

【ない、と回答】

- ・もともと手洗いマスクはしていたから

No. 5 新型コロナウイルス感染症によって、制限されたこと、影響を受けたことはありますか？

1. ある	2. ない	3. 考えたことがない	4. わからない
17	15	0	2
50.00%	44.12%	0.00%	5.88%

→ある、と回答された方。宜しければ詳細についてお聞かせください

- ・施設にいる息子と娘に会えない
- ・ますが手に入らなくて困った。多めに準備するようにしている
- ・外出しにくかった 2
- ・プールが閉まり行けなくなった
- ・入院時に面会に来てもらえなくなった
- ・どこへも行けない
- ・通所利用がストップした時期があり食生活に偏りが見られた
- ・施設に入っている子供に会えない
- ・入院中に外出、外泊、面会ができづらかった
- ・うつらないように外出を控えた
- ・外出が減り子供たちがイライラしていた
- ・兄が家に帰って来られなくなった。家族の仕事が出来なくなった
- ・外出(遊び)に行くこと。ピアノのレッスンに行けないこと。祖父母に会いに行けなくなったこと。毎週妹が帰省していたが、できなくなった
- ・ワクチン接種がほぼ必須みたいになって、接種後発熱したこと
- ・報恩講(月1回)が休止になった

No. 6 新型コロナウイルス感染症の流行により、外出する機会に変化がありましたか？

1. ある	2. ない	3. 考えたことがない	4. わからない
15	18	1	0
44.12%	52.94%	2.94%	0.00%

→ある、と回答された方。宜しければどんな変化があったかお聞かせください

- ・イベントが中止になっている
- ・カラオケに行けない
- ・外出しにくかった
- ・すごく減った 2
- ・制限がある。怖くて人混みに行けなくなった
- ・不要不急の外出を控えた
- ・どこにでも行っていない(行けなくなった)
- ・楽しみにしているイオンにずっと行けなかった。ずっとイライラした
- ・自分は自宅にいたことが苦ではないが、子供たちが外出を控えたことですごくイライラしたり落ち込んだり大変だった
- ・ウォーキングが少なくなった
- ・高岡イオンに行きたいのに行けなくなった。砺波イオンばかり

【変化はない、と回答】

- ・もともと通院や買い物以外は外出しない
- ・もともと県外へ行かない。仕事も休業にならなかった

No. 7 新型コロナウイルス感染症の流行により、人と会う回数に変化はありましたか？

1. 変化がある	2. 変化はない	3. 考えたことがない	4. わからない
10	20	2	2
29.41%	58.82%	5.88%	5.88%

→ある、と回答された方。宜しければどんな変化があったかお聞かせください

- ・施設にいる息子を娘に会えない
- ・生活介護や定期通院しか人に会わなくなった
- ・スポーツ大会などいろいろな集まりが中止となり、人と会って話したりする機会が減った
- ・遠方の親戚と2年会っていない
- ・地域の常会もない
- ・いつおさまるか
- ・外出する機会が減ったので日々の生活で会う必要最低限の人数になったと思う
- ・回数は減った。スーパーに行く度に知り合いがいらないか探していた(けど会えなかった)
- ・流行当所、人と人との避けていることが不思議だったけど、今は大丈夫
- ・地元の会合、むぎやや曳山がなくなった

【変化はない、考えたことがない、わからないと回答】

- ・別になし 2
- ・元々人と会う交流は少ないから 2
- ・社協の自宅訪問も特に中止にならなかった。県外へはいかない。他の人も県外へ行かない方がよい。
- ・あるかもしれないがないかもしれない
- ・少し少なくなったかもしれないけど、分からない

No. 8 新型コロナウイルス感染症について、どんな情報を知れると良いですか？

- ・感染者数 3
- ・よくわからない 2
- ・3回目のワクチン接種はいつなのか、副反応が心配。いつまでコロナが続くのか
- ・コロナの話に慣れてきた。ワクチン3回目いつ打つのか教えてほしい
- ・わからない。小矢部なら新型コロナウイルスにかからないと思う
- ・いつまで続くか知りたい
- ・今後終息していくかどうか気になる
- ・わからん。いつ終わるかな一終わったら家族と再会しやすい。3回目のワクチンはどっちでもよい
- ・効果のある薬が市販される情報
- ・新型株のワクチンについて
- ・テレビやラジオからどうすればよいか教えてもらえるとよい
- ・感染の可能性、ここは危ないとかここは危なくないとか
- ・小矢部市の流行の程度
- ・自分の住んでいる地域に感染が広まった時には教えてほしいと思う。プライバシー保護は理解できるが、どのような状況で感染してしまうのか。事例ケースが知りたい
- ・テレビで情報を見るたびに不安が収まらなくなるので、今はワクチン接種のぐらいでよいかも
- ・聞いてもよく分からないので、必要なことは家族から聞いた方がわかりやすい

令和 3 年度 活動実績報告書

組 織 名	権利擁護・虐待防止 部会・委員会・連絡会		
構 成 員 ※姓(所属)	代表		庶務 砺波圏域障害者基幹相談支援センター 山 田
	湊 (砺波市社会福祉課) 竹 内 (小矢部市社会福祉課) 浦 井 (南砺市福祉課) 五十里 (砺波市社会福祉協議会) 八十島 (小矢部市社会福祉協議会) 山 田 (南砺市社会福祉協議会) 西 部 (となみ野後見福祉会)	中 林 (地域活動支援センターとなみ野) 吉 江 (障がい者サポートセンターきらり) 林 (わくわく小矢部) 野 原 (地域活動支援センターひまわり) 山 崎 (相談支援センターあい) 山 田 (砺波圏域障害者基幹相談支援センター)	計 13 名
活動対象 地域課題	(活動の対象とした地域課題を記載する。) 砺波圏域における障害児者の権利擁護支援及び虐待防止の推進		
活動事項 ※No. 事項	(No.を付けて協議または実施した事項を箇条書きに記載する。) 1. 砺波圏域内における障害者虐待及び成年後見制度の実績報告及び情報交換を実施 2. 権利擁護支援に関する研修会の開催		
活動内容 (結果) ※No. 内容	(活動事項ごとに協議または実施した内容及び結果を記載する。) 1. 委員会開催 日 時：令和3年9月14日(火) 13:30～14:40 場 所：南砺市地域包括ケアセンター 2階 多目的研修室 参加者：委員13名(代理出席含む) 協議事項 1. 令和3年度砺波地域障害者自立支援協議会の体制について 2. 議長選任について 3. 令和元年度及び令和2年度の障害者虐待の対応に関する実績報告 4. 令和元年度及び令和2年度の成年後見制度に関する実績報告 5. 令和3年度の活動計画について └ 令和4年度より障害者虐待防止の更なる推進により①研修実施、②委員会の設置及び検討を行う、③責任者の設置の3つが義務化となるため、障害福祉施設従事者向けの権利擁護支援に関する研修会を開催する 6. 意見交換 └ 砺波地域における課題集約の方法をどのように行っていくか └ 個別事例について解決困難なケースがある(特に児童に関する相談は表面化しにくい) 2. 研修会の実施 テーマ：【令和3年度 成年後見制度及び権利擁護支援に関する研修会】 日 時：令和4年3月11日(金) 14:00～16:00 場 所：砺波市役所 3階 大ホール 参加者：46名(内訳：会場7名／Zoom視聴39名) 内 容：1部「呉西地区成年後見センターの役割と連携について」 講師 社会福祉法人 高岡市社会福祉協議会 呉西地区成年後見センター 主事 山本 幸恵 氏		

	2部「となみ野後見福祉会における成年後見制度の取り組み」 講師 特定非営利活動法人 となみ野後見福祉会 理事・事務局長 尾崎 順子 氏 アンケート実施：29件回答有（回答率 63%） ・講演内容については、約 85%の人が「大変満足・概ね満足」であった。 ・成年後見制度の利用促進にあたり、制度利用のタイミングが難しい、制度の理解や手続きの煩雑さ、申し立て費用（印紙代等）の説明をすると家族が高額と感じ次につながらないことが多い、一人で管理することが現実難しい本人が金銭管理等を望まない等困難に感じるとの意見があった。 ・今後の研修会として、先駆的な取り組みを行っている事例や後見人が決まるまでのプロセスを詳しく知りたい、意思決定支援に関する研修等の希望があった。
把握した 地域課題	（活動の結果、把握した地域課題を記載する。） 障害者虐待及び権利侵害に該当する個別ケースへの対応の仕方が難しい。 各事業所内において虐待防止や権利擁護支援等について学ぶ機会が不足している。
備 考	

令和 4 年度 活動計画報告書

組 織 名	権利擁護・虐待防止 部会・委員会・連絡会		
構 成 員 ※姓(所属)	代表		庶務 砺波圏域障害者基幹相談支援センター 山 田
	湊 (砺波市社会福祉課) 竹 内 (小矢部市社会福祉課) <議長> 中 井 (南砺市福祉課) 五十里 (砺波市社会福祉協議会) 八十島 (小矢部市社会福祉協議会) 新 敷 (南砺市社会福祉協議会) 西 部 (となみ野後見福祉会)	中 林 (地域活動支援センターとなみ野) 吉 江 (障がい者サポートセンターきらり) 林 (わくわく小矢部) 野 原 (地域活動支援センターひまわり) 山 崎 (相談支援センターあい) 山 田 (砺波圏域障害者基幹相談支援センター) 計 13 名	
取り組む 地域課題	(活動事項の元となる地域課題を記載する。) 砺波圏域内における障害者虐待や権利侵害の実情がどうなっているのか解らない 障害者虐待及び権利侵害に該当する個別ケースへの対応の仕方が難しい 各事業所内において虐待防止や権利擁護支援等について学ぶ機会が不足している		
活動事項 ※No. 事項	(No.を付けて協議または実施する事項を箇条書きに記載する。) 1. 砺波圏域内における障害児者の権利侵害及び障害者虐待等の実態把握 2. 個別ケース検討会の開催 3. 障害福祉施設従事者及び福祉関係者の権利擁護に関する知識・技術習得の機会		
活動内容 (予定) ※No. 内容	(活動事項ごとに協議または実施を予定する活動内容を記載する。) 1. 各団体・事業所より、令和 3 年度の障害者虐待の対応及び成年後見制度に関する実績 報告を実施。(年 1 回 時期未定) 2. 委員内で事例提供者を募り、困難ケースと思われる事案に対し、個別のケース検討会 を実施。(年 1 ～ 2 回 時期未定) 3. 障害者虐待及び権利擁護支援に関する研修会の開催。(年 1 回 時期未定)		
備 考			

令和 3 年度 活動実績報告書

組 織 名	障害者差別解消支援 部会 ・ <u>委員会</u> ・ 連絡会		
構 成 員	代表		庶務 砺波市社会福祉課
※姓(所属)	鷹西委員（富山福祉短期大学） 廣島委員（富山県砺波厚生センター） 吉田委員（砺波市教育委員会） 角委員（富山地方法務局砺波支局） 森田委員（砺波労働基準監督署） 高田委員（ハローワーク砺波） 八十島委員（小矢部市社会福祉協議会） 木本委員（相談支援センターあい）		西部委員（南砺市手をつなぐ育成会） 原委員（当事者委員会） 影近委員（当事者委員会） 森田委員（当事者委員会） 松井委員（砺波圏域障害者基幹相談支援センター） 脊戸委員（小矢部市社会福祉課） 上野委員（南砺市福祉課） 黒田委員（砺波市社会福祉課） 委員 16 名
活動対象 地域課題	（活動の対象とした地域課題を記載する。） 障害児者の差別解消支援の推進		
活動事項 ※No. 事項	（No.を付けて協議または実施した事項を箇条書きに記載する。） 障害児者の差別解消支援の実態把握と事例検討及び情報交換の実施		
活動内容 （結果） ※No. 内容	（活動事項ごとに協議または実施した内容及び結果を記載する。） 1 委員会開催 日 時：令和4年3月14日（月） 14:00～15:00 場 所：砺波市役所3階 大ホール 出席者：委員 14 名 （1）障害者理解のためのブックレットプロジェクトの取組について （2）差別的取扱、合理的配慮の提供・不提供・取組について （3）事例検討 「障害者であることを理由に、バイクでの通勤を認めてもらえない事例について」 「心臓に障害をもつ方が、仕事で重量物を持たされている事例について」 「飲食店に車イスであることを伝えると断られた事例について」 （4）情報交換 「富山県の令和2年度相談状況について」 「障害者差別解消法について」 （5）講評		
把握した 地域課題	（活動の結果、把握した地域課題を記載する。） 地域における障害者理解の推進 障害者差別解消法改正に伴う事業者による合理的配慮の周知啓発の強化		
備 考			

令和 4 年度 活動計画報告書

組 織 名	障害者差別解消支援 部会 ・ <u>委員会</u> ・ 連絡会		
構 成 員	代表		庶務
※姓(所属)			小矢部市社会福祉課
取り組む 地域課題	(活動事項の元となる地域課題を記載する。) ・ 障害児者の差別解消支援の推進 ・ 障害者差別解消法改正に伴う事業者による合理的配慮の周知啓発の強化		
活動事項 ※No. __ 事項	(No.を付けて協議または実施する事項を箇条書きに記載する。) 1 障害児者の差別解消支援の実態把握と事例検討及び情報交換の実施 2 障害者差別解消法改正に伴う事業者による合理的配慮の周知啓発の強化		
活動内容 (予定) ※No. __ 内容	(活動事項ごとに協議または実施を予定する活動内容を記載する。) 1 障害児者の差別解消支援の実態把握と事例検討及び情報交換の実施 委員会の開催 2 障害者差別解消法改正に伴う事業者による合理的配慮の周知啓発の強化 周知啓発方法の検討		
備 考			

令和3年度 砺波地域障害者自立支援協議会 決算

収入の部			(単位:円)	
項 目	予算額	摘 要		
運営費収入	150,000	構成市負担金 50,000×3市(砺波市、小矢部市、南砺市)		
雑収入	0	0 貯金利息		
前年度繰越金	0			
合 計	150,000			

支出の部												(単位:円)
項 目	予算額	摘 要	障害児部会	就労支援部会	地域生活支援部会	差別解消	当事者委員会	権利擁護虐待防止	基幹	事務局(行政)	計	
報 償 費	38,000	謝礼	4,040	0	0	0	0	6,000	0		10,040	
需 用 費	60,000										115,091	
消耗品費	7,000	事務用品	1,485	1,485	1,485	1,485	1,485	1,485	1,485	1,485	11,880	
食糧費	10,000	本会議お茶代 お茶代	0	0	0	1,607	0	0	0	1,900	1,900	
											1,607	
印刷製本費	43,000	就労支援ガイドブック(増刷) 子育て応援ナビ(改訂) 資料印刷代	79,200 704	19,800 0							19,800 79,200 704	
役 務 費	32,000										24,869	
通信運搬費	32,000	郵送料 振込手数料	1,428 550	0	0	2,636	0	5,544	9,250	5,461	24,319	
委託料	20,000	当事者委員会交流事業					0				550	
											0	
合 計	150,000		87,407	21,285	1,485	5,728	1,485	13,029	10,735	8,846	150,000	

令和4年度 砺波地域障害者自立支援協議会 予算(案)

(単位:円)

収入の部			項 目	予算額	摘 要
収入の部	運営費収入	150,000	構成市負担金 50,000×3市(砺波市、小矢部市、南砺市)		
	雑収入	0	貯金利息		
	前年度繰越金	0			
合 計		150,000			

(単位:円)

支出の部			項 目	予算額	摘 要	障害児部会	就労支援部会	地域生活支援部会	差別解消	当事者委員会	権利擁護虐待防止	基幹	事務局(行政)	計
支出の部	報 償 費	51,000	謝礼		20,000	13,000	0	10,000	3,000	5,000	0			51,000
	需 用 費	52,000												52,000
	消耗品費	10,000	事務用品			3,000	2,000						5,000	10,000
	食糧費	7,000	本会議お茶代 お茶代				0	2,000	2,000	1,000			2,000	2,000
	印刷製本費	35,000	就労支援ガイドブック(増刷) 印刷代			29,000	3,000						3,000	29,000
支出の部	役 務 費	27,000												27,000
	通信運搬費	27,000	郵送料			5,000	0	0	0	10,000		10,000	2,000	27,000
	委託料	20,000	当事者委員会交流事業							20,000				20,000
合 計		150,000			20,000	50,000	5,000	12,000	25,000	16,000	10,000	12,000		150,000

**砺波圏域障害者基幹相談支援センター
令和３年度事業報告**

１ 障害者相談支援事業及び総合的・専門的な相談支援に関すること。

障害者相談支援事業として、障害者またはその支援者等からの相談に応じるため相談窓口を設け、必要な援助及び専門機関の紹介を行った。また、総合的・専門的な相談支援として、障害のある人や家族、地域住民や関係機関から相談先等が分からない相談を障害の種別に関わらず総合的に受ける窓口を設け、一緒に方法を検討し、相談支援事業所や行政につないだ。

(1) 相談者数

表１ 障害別相談者数（実数）

障害	砺波市	小矢部市	南砺市	県内	県外	不明	計	前年度
身体障害	0	0	1	1	1	0	3	3
重症心身	0	0	0	0	0	0	0	0
知的障害	5	2	3	0	0	0	10	5
精神障害	5	2	1	0	0	0	8	6
発達障害	4	2	1	1	1	0	8	4
高次脳機能障害	1	0	0	0	0	0	1	2
難病等	0	0	0	0	0	0	0	1
その他	22	17	17	15	0	2	73	52
計	37	23	23	17	2	2	103	73
前年度	25	13	16	16	0	3	73	

表２ 障害別相談者数（延人数）

障害	砺波市	小矢部市	南砺市	県内	県外	不明	計	前年度
身体障害	0	0	1	3	3	0	7	26
重症心身	0	0	0	0	0	0	0	0
知的障害	213	16	35	0	0	0	264	23
精神障害	54	9	2	0	0	0	65	52
発達障害	68	30	3	0	29	0	130	159
高次脳機能障害	15	0	0	0	0	0	15	6
難病等	0	0	0	0	0	0	0	5
その他	205	124	141	185	0	9	664	381
計	555	179	182	188	32	9	1,145	652
前年度	339	147	82	63	0	21	652	

(2) 相談件数（延件数）

表３ 相談者別相談件数（延件数）

相談者	砺波市	小矢部市	南砺市	県内	県外	不明	計	前年度
家族	25	15	2	0	0	0	42	53
本人	208	26	6	3	7	8	258	37
福祉担当課	44	26	51	25	0	0	146	74
こども課	8	0	2	3	0	0	13	5
民生児童委員	2	1	1	0	0	0	4	1
サービス事業所	62	34	51	26	19	0	192	98
相談事業所	122	67	45	117	0	0	351	335
支援学校	0	0	0	0	0	0	0	8
医療機関	18	0	0	2	6	0	26	12
その他	110	30	38	35	0	1	214	95
計	599	199	196	211	32	9	1,246	718
前年度	381	153	97	64	0	23	718	

※ 本人に複数の支援者・関係機関等が関与するため件数が多くなる。

表 4 相談方法別相談件数（延件数）

相談方法	砺波市	小矢部市	南砺市	県内	県外	不明	計	前年度
訪問	85	29	43	14	0	0	171	141
来所	74	14	12	21	1	0	122	209
同行	10	4	0	0	0	0	14	17
電話	356	113	108	74	7	4	662	226
メール	12	13	12	28	20	5	90	19
個別支援会議	6	2	2	0	0	0	10	15
関係機関	2	0	1	0	0	0	3	10
その他	10	4	4	51	4	0	73	15
計	555	179	182	188	32	9	1,145	652
前年度	339	147	82	63	0	21	652	

表 5 相談内容別相談件数（延件数）

相談内容	砺波市	小矢部市	南砺市	県内	県外	不明	計	前年度
サービス利用	144	44	81	53	10	2	334	335
障害や症状	65	47	56	45	1	0	214	117
健康・医療	10	4	2	0	9	0	25	33
不安の解消	152	7	0	1	0	1	162	12
保育・教育	1	2	1	0	0	0	4	11
家族関係	27	6	1	2	0	0	36	44
家計・経済	10	0	3	1	0	0	14	9
生活技術	17	1	2	1	4	2	27	2
就労に関する	55	13	2	2	0	4	76	15
社会参加・余暇	32	20	3	9	1	0	65	9
権利擁護に関する	6	15	5	12	0	0	38	10
その他	36	20	26	30	7	0	150	55
計	555	179	182	188	32	9	1,145	652
前年度	339	147	82	63	0	21	652	

(凡例)

略記	内 容	略記	内 容
サービス利用	福祉サービスの利用等に関する支援	家計・経済	家計・経済に関する支援
障害や症状	障害や症状の理解に関する支援	生活技術	生活技術に関する支援
健康・医療	健康・医療の理解に関する支援	就労に関する	就労に関する支援
不安の解消	不安の解消・情緒安定に関する支援	社会参加・余暇	社会参加・余暇活動に関する支援
保育・教育	保育・教育に関する支援	権利擁護に関する	権利擁護に関する支援
家族関係	家族関係・人間関係に関する支援	その他	その他

(3) 研修会等参加

月日	内 容	参加者
5月24日	富山県「市町村支援区分認定審査会委員研修」	1名
5月25日 ～1月25日	富山県発達障害者支援センターほっぷ「支援講座」9回（ZOOM）	3名
6月10日	障害児・者相談支援事業全国連絡協議会「コーディネーター研修会」（ZOOM）	3名
6月29日	北陸地方整備局他「中部ブロック居住支援に係る勉強会」（YouTube）	2名
7月11日	富山県相談支援専門員協会事業所連絡会「令和3年度報酬改定について」（ZOOM）	2名

7月28日 ・30日	富山県「相談支援専門コース別研修」	2名
8月27日	富山県相談支援専門員協会「ウェルカム研修・オンラインミーティング」 (ZOOM)	1名
9月6日 ～2月28日	氷見市社会福祉協議会「発達障害を理解する7 days in 氷見」7回 (ZOOM)	1名
9月28日	富山県若者自立支援ネットワーク会議「報告会及びセミナー」	1名
10月13日	手をつなぐ育成会「親亡き後連続講座」	1名
10月21日	北陸地方整備局他「中部ブロック居住支援に係る勉強会」(YouTube)	3名
10月27日	日本相談支援専門員協会「全国基幹相談支援センター研修」(ZOOM)	1名
10月28日	富山県心の健康センター「アルコール関連問題研修会」	1名
10月29日	富山県社会福祉協議会「地域ケア会議の手法とファシリテーター養成講座・ 共生型包括支援のためのケアマネジメントと事例検討講座」砺波会場	1名
11月2日	砺波地域障害者自立支援協議会障害児部会「医療的ケア児等コーディネーター スキルアップ研修」	2名
11月18日	砺波厚生センター「高齢者施設・障がい者施設等新型コロナウイルス感染症 研修会」	2名
11月21日	マーシ園ミライサポートあい「引きこもり等支援に関する講演会」	2名
11月25日	砺波厚生センター「アルコール依存症家族教室」	1名
11月28日	日本相談支援専門員協会「東海北陸ブロック三重大会」(ZOOM)	2名
11月29日	富山県社会福祉協議会「地域ケア会議の手法とファシリテーター養成講座・ 共生型包括支援のためのケアマネジメントと事例検討講座」南砺会場	1名
12月1日	富山県社会福祉協議会「地域共生社会実現のための重層的支援体制構築セミ ナー」	2名
12月2日	砺波厚生センター「精神障がい者等家族教室」	1名
12月2日	日本相談支援専門員協会「全国相談支援ネットワーク研修会」(ZOOM)	3名
12月16日	富山県発達障害者支援センター研修会「公開講座」	1名
12月23日	砺波市社会福祉協議会「事例検討会・野中式」	1名
1月22日	富山県相談支援専門員協会事業所連絡会「相談支援専門員に求められるも の」(ZOOM)	2名
1月28日	富山県社会福祉協議会「地域福祉実践研究発表会」	1名
2月8日 ～23日	富山県「相談支援従事者主任研修」5回 (ZOOM)	1名
2月26日	富山県発達障害者支援センター研修会「公開講座」(ZOOM)	1名
3月2日	高岡地域若者サポートステーション「たかさぼ説明会&相談会」	2名
3月21日	富山県相談支援専門員協会事業所連絡会「障がいのある人たちの芸術が笑顔 と地域をつくる」(ZOOM)	2名
3月25日	国立のぞみの園「国立のぞみの園福祉セミナー2021」アーカイブ配信	3名
3月28日	富山県相談支援専門員協会「オンラインミーティング」(ZOOM)	2名

(4) 職員体制

職種	員数	保有資格
センター長	1名	
相談支援専門員	2名	主任相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士
保健師	1名	看護師、精神保健福祉士、介護支援専門員

2 地域の相談支援体制の強化に関すること。

圏域内の相談支援事業所に対する助言や情報交換・研修会の開催などを通して地域全体の支援力向上を目指すとともに、地域の福祉や医療・教育・就労などの関係機関との連携を図った。

(1) 相談支援事業所への助言等件数（延件数、再掲）

砺波市	小矢部市	南砺市	県内	県外	不明	計
122	67	45	117	0	0	351

(2) 研修会開催

月日	内 容	講師・アドバイザー	会場	参加者
5月28日	相談支援事業所における個別ケア検討会（事前研修）	富山国際大学室林教授	ZOOM、きらり会議室	相談支援事業所21名
6月25日	相談支援事業所における個別ケア検討会（障がい者サポートセンターきらり）	富山国際大学室林教授 土山主任相談支援専門員	ZOOM、きらり会議室	きらり他11名
7月16日	相談支援事業所における個別ケア検討会（障がい者サポートセンターきらり）	土山主任相談支援専門員	きらり会議室	きらり他12名
8月26日	相談支援事業所における個別ケア検討会（地域活動支援センターひまわり）	富山国際大学室林教授 土山主任相談支援専門員	ZOOM、ひまわり	ひまわり他8名
9月24日	相談支援事業所における個別ケア検討会（わくわく小矢部相談支援事業所）	富山国際大学室林教授 土山主任相談支援専門員	ZOOM、わくわく小矢部	わくわく小矢部他9名
10月29日	相談支援事業所における個別ケア検討会（地域活動支援センターあい）	富山国際大学室林教授 土山主任相談支援専門員	ZOOM、あい	あい他9名
11月16日	相談支援事業所における個別ケア検討会（聚楽サンガ）	土山主任相談支援専門員	聚楽サンガ	聚楽サンガ他7名
11月25日	相談支援事業所における個別ケア検討会（地域活動支援センターとなみ野）	土山主任相談支援専門員	となみ野	となみ野他8名
12月10日	相談支援事業所における個別ケア検討会（地域生活支援センターすまいる）	富山国際大学室林教授 土山主任相談支援専門員	ZOOM、ぴーすあけぼの	すまいる他10名

1月7日	相談支援事業所における個別 ケア検討会（わらび学園）	土山主任相談支援専門員	きらり会議室	わらび学園 他12名
2月25日	相談支援事業所における個別 ケア検討会（マーシ園八乙女）	土山主任相談支援専門員	マーシ園八乙女	八乙女他7名

※ その他、砺波地域障害者自立支援協議会の部会、連絡会、委員会等と共催で研修会を開催した。

(3) 講師派遣・助言

月日	内 容	主催者	会場	参加者
6月19日	障がいとは	大谷校下社会福祉関係者研修会	小矢部市市民交流プラザ	65名
7月5日	知的障がいの理解	市民後見人養成講座	砺波市役所	
8月3日 ～12月2日	相談支援従事者初任者研修（ファシリテーター）5回	富山県	富山県民会館	
8月10日	意思決定支援について	溪明園人権・権利擁護委員会	溪明園	
10月8日	子どもの権利を守るために	きつずるーむクローバー	きつずるーむクローバー	7名
11月8日 ～1月27日	相談支援従事者現任研修（ファシリテーター）3回	富山県	富山県民会館	
12月15日	障害のある方との関わり方	福野地域民生委員児童委員協議会	福野文化創造センター	35名
12月18日	基幹相談支援センターについて	南砺福野高校第1学年進路セミナー	南砺福野高校	16名
2月17日	個別ケース検討会（助言）	砺波市社会福祉課	砺波市社会福祉協議会	

(4) 3市との連携

月日	会議名	内 容
4月21日	砺波圏域障害福祉担当課長会議	自立支援協議会設置要綱・ネットワーク体制等、地域生活支援拠点等整備事業、基幹相談支援センター事業、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業について
8月27日	砺波圏域障害福祉担当課長会議	地域生活支援拠点等整備事業、障害者緊急受入体制等確保事業について
10月8日	砺波圏域障害福祉担当係長会議	地域生活支援拠点等事業について
1月18日	砺波圏域障害福祉担当係長会議	自立支援協議会運営会議、地域生活支援拠点等整備事業等について
3月3日	砺波圏域障害福祉担当係長会議	地域生活支援拠点等整備事業等について
3月22日	砺波圏域障害福祉担当者会議	地域生活支援拠点等整備事業等について

3 地域移行・地域定着の促進に関すること。

病院や施設等からの地域生活への移行を促し、地域での生活を定着させるための業務を行った。

(1) 連絡会等参加

月日	内 容
5月21日	第1回精神障害者地域移行（退院）支援連絡会
10月15日	第2回精神障害者地域移行（退院）支援連絡会
11月19日	令和3年度砺波地域精神保健福祉推進協議会理事会（書面審議）
2月25日	第3回精神障害者地域移行（退院）支援連絡会（新型コロナウイルス感染症より中止）

4 権利擁護・虐待の防止に関すること。

障害のある人や家族からの権利侵害（虐待など）に関する相談に応じ、成年後見制度や日常生活自立支援事業などの利用を支援するとともに、普及啓発のための業務を行った。

(1) 相談件数（延件数、再掲）

砺波市	小矢部市	南砺市	県内	県外	不明	計
6	15	5	12	0	0	38

(2) 研修会開催

月日	内 容	講師	会場	参加者
3月11日	成年後見制度及び権利擁護支援に関する研修会 「呉西地区成年後見センターの役割と連携について」 「となみ野後見福祉会における成年後見制度の取り組み」 権利擁護・虐待防止委員会共催	呉西地区成年後見センター 山本幸恵主事 となみ野後見福祉会尾崎順子理事・事務局長	砺波市役所 & ZOOM	49名

5 自立支援協議会に関すること。

砺波地域障害者自立支援協議会の設置目的である「障害者及びその家族の支援に関する課題を共有し、関係機関の連携の緊密化を図るとともに、良好な支援体制の整備の推進」を図るため、協議会の運営に協力するとともに、会議等へ参加した。

(1) 協議会報告

月日	会議等	内 容
5月21日	本会議	基幹相談支援センター令和2年度実績報告及び令和3年度事業計画について

(2) 協力状況

会議等	協力	開催日	会 場	内 容
運営会議	庶務 担当	5月7日	南砺市地域包括ケアセンター	本会議、地域生活支援拠点等の整備について
		8月27日	南砺市地域包括ケアセンター	部会・連絡会・委員会の活動状況及び今後の予定について（報告）

				福祉を起点とする精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築、砺波圏域地域生活支援拠点等事業実施要綱、砺波圏域地域生活支援拠点等の整備・運営に関するガイドライン案について
		1月24日	南砺市地域包括ケアセンター	部会・連絡会・委員会の活動状況及び今後の予定、地域自立支援協議会の設置状況（県協議会提出）について（報告） 令和3年度協議会決算見込み及び令和4年度協議会予算案、福祉を起点とする精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに係る事例様式、砺波圏域地域生活支援拠点等の整備・運営、日中サービス支援型グループホームの評価について
相談支援事業所連絡会	運営担当	5月11日	ZOOM、きらり会議室	研修「地域生活支援拠点等の整備及び令和3年度報酬改定について」講師：富山県障害福祉課平内由利自立支援係長、意見交換
		9月2日	ZOOM、きらり会議室	緑の木、大空へ飛べ、みやの森カフェ紹介、地域生活支援拠点等の整備について
		11月17日	ZOOM、南砺市地域包括ケアセンター	行政説明「砺波圏域地域生活支援拠点等の整備について」
サービス事業所連絡会	運営担当	5月12日	ZOOM、小矢部市民交流プラザ	（就労支援）研修「地域生活支援拠点等の整備及び令和3年度報酬改定について」講師：富山県障害福祉課平内由利自立支援係長、意見交換 （居宅支援）同上
		5月13日	ZOOM、小矢部市民交流プラザ	（障害児）研修「地域生活支援拠点等の整備及び令和3年度報酬改定について」講師：富山県障害福祉課平内由利自立支援係長、意見交換 （居住、日中）同上
		10月15日	ZOOM、砺波市役所	発達障害児支援者研修会「氷山モデルシート」の支援への活用について～『行動』『特性』『環境』をチェックして気になる子の困っていることを考えよう～講師：富山県発達障害者支援センター「ほっぷ」鈴木勇相談支援専門員（障害児部会、基幹相談支援センター共催）
		11月17日	ZOOM、南砺市地域包括ケアセンター	行政説明「砺波圏域地域生活支援拠点等の整備について」

権利擁護・虐待防止委員会	庶務担当	9月14日	南砺市地域包括ケアセンター	委員紹介、令和3年度砺波地域障害者自立支援協議会の体制、議長選任、令和元年度及び令和2年度障害者虐待対応・成年後見制度実績報告、令和3年度活動計画について
		3月11日	ZOOM、砺波市役所	成年後見制度及び権利擁護支援に関する研修会「呉西地区成年後見センターの役割と連携について」講師：呉西地区成年後見センター山本幸恵主事「となみ野後見福祉会における成年後見制度の取り組み」講師：となみ野後見福祉会尾崎順子理事・事務局長〔基幹相談支援センター共催〕

(3) 協議会参加

月日	内 容	参加者
5月21日	本会議	4名
6月23日	当事者委員会（ZOOM）	2名
7月29日	当事者委員会（ZOOM）	2名
9月2日	当事者委員会（ZOOM）	2名
12月6日	地域生活支援部会（地域生活支援拠点等の整備について説明）	2名
2月3日	当事者委員会（あい＋ZOOM）	2名
3月14日	障害者差別解消支援委員会	1名

(4) 協議会情報の公開…センターホームページによる

月日	内 容
5月28日	令和3年度第1回事業所連絡会の開催報告
5月31日	令和3年度第1回本会議の開催報告（次第及び資料）
9月8日	令和3年度第2回相談支援事業所連絡会の開催報告
10月8日	発達障害児支援者研修会の開催報告
3月22日	令和3年度成年後見制度及び権利擁護支援に関する研修会の開催報告

(5) 3市との連携（再掲）

月日	会議名	内 容
4月21日	砺波圏域障害福祉担当課長会議	自立支援協議会設置要綱・ネットワーク体制等、地域生活支援拠点等整備事業、基幹相談支援センター事業、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業について
1月18日	砺波圏域障害福祉担当係長会議	自立支援協議会運営会議について

6 その他の事業

障害者や家族、地域住民や関係機関等のセンターの利用を推進するとともに砺波圏域の障害者福祉

の充実を図った。

(1) 利用の推進

① センター事業説明

月日	対象団体等
4月10日	小矢部市民生委員・児童委員、高齢福祉推進員、地区社協合同研修会

② センターホームページ

月日	内 容
4月14日	ホームページのリニューアル ア スマートフォンへの対応 イ 障害福祉サービス事業所紹介の充実（対応する障害、リンク等の記載） ウ 問合せページの設置等
5月31日	令和3年度版子育てリーフレット（市内及び砺波圏域相談機関一覧表）
5月31日	令和3年度障害福祉サービス事業者一覧（砺波市・小矢部市・南砺市）
6月1日	お知らせ（砺波圏域の状況（令和3年4月1日現在）について）
7月5日	お知らせ（小矢部市大谷校下社会福祉関係者研修会において講演）
7月7日	お知らせ（令和3年度市民後見人養成講座において講演）
8月13日	お知らせ（障害者支援施設湊明園において講演）
10月12日	お知らせ（放課後等デイサービス事業所きつずる一むクローバーにおいて講演）
10月22日	お知らせ（砺波障害者就業・生活支援センター令和3年度障害者雇用セミナー開催案内）
10月26日	令和3年度障害福祉サービス事業者一覧（砺波市・小矢部市・南砺市）更新
12月16日	ホームページのリニューアル（資料ダウンロードページの追加）
12月18日	お知らせ（福野地区民生委員児童委員協議会定例会において講演）
12月24日	お知らせ（富山県立南砺福野高等学校第1学年進路セミナーで講演）
1月7日	砺波市、小矢部市、南砺市地域生活支援拠点等事業実施要綱及び様式を掲載

(2) ネットワークの強化

① リモート会議の実施

新型コロナウイルス感染症の予防、参集時間縮減による参加の促進を図るため、センターがホストとなるためのライセンス及び配信用の機材を整備した。会場またはZOOMで参加できる研修会及び会議を行うとともに、センター以外の研修会及び会議のZOOM開催に協力した。

② センターホームページの活用

○ 資料ダウンロードページの設置

大容量のデータがパスワードを使用して配信出来るようにし、非公開な情報を扱えるようにして、情報共有の強化を図った。

(3) 砺波圏域地域生活支援拠点等の整備への協力

① 砺波圏域地域生活支援拠点等整備運営に関するガイドライン案の作成協力

② 砺波圏域地域生活支援拠点等整備運営に関するガイドライン案の説明協力

月日	会議等
9月2日	相談支援事業所連絡会
11月17日	相談支援事業所連絡会
11月17日	サービス事業所連絡会
12月6日	地域生活支援部会

③ 地域生活支援拠点等認定申請事前相談協力

月日	対象事業所
1月31日	ワークハウスとなみ野
2月1日	マーシ園
2月15日	溪明会（経営委員会）
2月24日	手をつなぐとなみ野
2月24日	溪明会（運営委員会）
3月2日	わくわく小矢部相談支援事業所
3月16日	地域活動支援センターひまわり

④ 3市との連携（再掲）

月日	会議名	内 容
4月21日	砺波圏域障害福祉担当課長会議	自立支援協議会設置要綱・ネットワーク体制等、地域生活支援拠点等整備事業、基幹相談支援センター事業、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業について
8月27日	砺波圏域障害福祉担当課長会議	地域生活支援拠点等整備事業、障害者緊急受入体制等確保事業について
10月8日	砺波圏域障害福祉担当係長会議	地域生活支援拠点等事業について
1月18日	砺波圏域障害福祉担当係長会議	自立支援協議会運営会議、地域生活支援拠点等整備事業等について
3月3日	砺波圏域障害福祉担当係長会議	地域生活支援拠点等整備事業等について
3月22日	砺波圏域障害福祉担当者会議	地域生活支援拠点等整備事業等について

砺波圏域障害者基幹相談支援センター
令和4年度事業計画

1 事業方針について

障害や病気があっても地域で安心して暮らせるように、砺波圏域の中核的な機関として、障害の種別や年齢に関わらない総合的な窓口を設け専門的な相談支援を行い、研修会や事例検討会の開催などを通じ地域全体の支援力向上を図るとともに、地域の福祉、医療、教育、就労などの関係機関との連携による生活を支えるための地域のネットワークづくり及び地域全体で障害者を支えあう体制づくりを目指す。

2 事業計画について

(1) 障害者相談支援事業に関する事業

障害者またはその支援者等からの相談に応じる窓口を設け、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等の必要な支援を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整その他の障害者等の権利擁護のために必要な援助を行うために次の業務を行う。

① 福祉サービスの利用援助（情報提供、相談等）に関する業務

福祉サービスの利用についての情報提供、利用申請の援助、利用調整、生活相談等を行う。

② 社会資源を活用するための支援（各種支援施策に関する助言・指導等）に関する業務

地域の社会資源の紹介や、生活情報を提供する。

③ 社会生活力を高めるための支援に関する業務

生活する上で必要な金銭面の相談支援及び交通・移動手段、趣味・余暇活動に関する相談支援を行う。

④ ピアカウンセリングに関する業務

障害者であるカウンセラーが、社会生活上必要とされる心構えについて助言し、又は生活能力の習得に関する支援を行う。

⑤ 権利の擁護のために必要な援助に関する業務

介護者等からの虐待を受ける障害者等に対する迅速な保護のための措置や成年後見制度の利用が必要と認められる障害者等に対する利用に向けた支援等を行う。

⑥ 専門機関の紹介等に関する業務

必要に応じて、専門機関の紹介や引き継ぎを行う。

○ 令和4年度事業案

ア 相談窓口の設置（主に障害者またはその支援者等）

相談窓口…電話・FAX・メール・来所・訪問等で対応する。

相談時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00

※土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)は休み。

TEL 0763-33-6252 FAX 0763-33-6275 MAIL info@t-k-kan.com

イ 障害者相談支援事業の実施

(2) 総合的・専門的な相談支援に関する事業

障害者や家族、地域住民や関係機関から相談先等が分からない相談、複数の問題が絡み合った相談を障害の種別や年齢に関わらず総合的に受け入れるとともに、相談支援専門員等の資格を有する者を配置して専門的に対応する窓口を設け、一緒に解決方法を検討し、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所及び行政につなぐために次の業務を行う。

① 総合的な相談支援に関する業務

相談先が分からない、複数の問題が絡み合っているなどの相談に障害の種別や年齢を限定しない総合的な窓口として、多様なニーズに対応する相談支援を行う。

② 専門的な相談支援に関する業務

相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師等の資格を有する者を配置し、専門的な相談支援を行う。

③ 複数の問題が絡み合った困難ケースに関する業務

直接の相談を受けた困難ケースには訪問等を行い、内容によってケア会議を開催し、援助方針を決定するとともに相談支援事業所の選定及び契約を支援する。また、相談支援事業所等が抱える困難ケースには、同行訪問、ケア会議への参加等とともに、専門的な助言を行う。

④ 障害の理解の推進に関する業務

障害への理解を深めてもらうため、パンフレットの作成、出前講座の実施等を行う。

○ 令和4年度事業案

ア 総合的・専門的な相談窓口の設置（主に障害者、その支援者等または関係機関等）

職員配置

センター長（非常勤） 1名

相談支援専門員（常勤） 2名（社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、主任相談支援専門員）

保健師（非常勤） 1名（看護師、精神保健福祉士、介護支援専門員）

イ 職員の専門性を高めるための研修参加と資格取得

ウ 障害を理解するためのパンフレットの作成

エ 障害理解研修会（出前講座）の実施

(3) 地域の相談支援体制の強化に関する事業

砺波圏域内の相談支援事業所及び障害福祉サービス事業所等に対する助言や研修会及び事例検討会の開催などを通して地域全体の支援力向上を目指すとともに、地域の福祉や医療・教育・就労などの関係機関との連携を図るために次の業務を行う。

事例検討会、研修会、情報交換会は、新型コロナウイルスの感染を防止するとともに、参加者の移動時間を削減し参加しやすくするため、原則としてリモートを併用して実施する。

① 相談支援事業所及び障害福祉サービス事業所等に対する専門的な助言に関する業務

相談支援事業所及び障害福祉サービス事業所等からの相談に専門的な助言を行うとともに、砺波地域障害者自立支援協議会（以下「協議会」という。）と連携した事例検討会において専門的な考え方及び解決の指針を示す。

② 相談支援事業所及び障害福祉サービス事業所等の人材育成、支援力向上に関する業務

相談支援事業所、障害福祉サービス事業所及び地域の支援者を対象とした情報提供、事例検討会及び研修会を協議会と連携して開催し、人材育成及び支援力向上を目指す。

③ 関係機関との連携、ネットワークの強化を図る業務

相談支援事業所、障害福祉サービス事業所等と情報交換等の連絡会を協議会と連携して開催し、ネットワークの強化を図る。また、情報交換等で把握した事業所等の懸案事項や地域課題等を協議会へ報告する。

④ 地域の社会資源に関する情報の提供に関する業務

ア ホームページを公開し、障害福祉サービスの紹介、サービスの利用手続き、圏域内の障害福祉サービス事業所等を掲載する。

イ 障害福祉サービス事業所ガイドの適時の更新等を行う。

ウ 障害者に就労継続支援等の障害福祉サービスの利用を働きかける際、サービス内容理解の手助けとして、そして見学する事業所選択の参考としてもらうため、サービス事業所の動画を作成する。作成した動画は、センターホームページに掲載し、動画の視聴が手軽に行えるようにする。

○ 令和4年度事業案

ア 相談窓口の設置（主に相談支援事業所または障害福祉サービス事業者等）

イ 人材育成、支援力向上のための事例検討会、研修会の開催

ウ 相談支援事業所及び障害福祉サービス事業所連絡会の開催

エ 事例検討会、研修会、情報交換会のリモート開催の併用による参加者の拡大

オ 障害福祉サービス事業所ガイドの更新

カ 障害福祉サービス事業所一覧及び入居施設等空き情報一覧の作成

キ サービス事業所紹介動画の作成及びセンターホームページの掲載

(4) 地域移行・地域定着の促進に関する事業

病院や施設等からの地域生活への移行を促し、地域での生活を定着させるために次の業務を行う。

① 地域移行、地域定着のための関係機関とのコーディネートに関する業務

施設や病院から退院・退所し、地域で暮らしたいという人の相談に応じ、地域で安心して暮らせるよう関係機関と連携して支援する。

② 地域移行、地域定着についての広報、普及啓発に関する業務

病院の入院患者や施設等入所者及び看護師、生活支援員等の従事者を対象に、地域生活への移行及び地域での生活の実態を理解してもらう研修会を出前講座として実施し、地域移行、地域定着の普及啓発を行う。

③ 地域移行、地域定着についてのネットワークづくりに関する業務

厚生センターの主催する医療関係者との意見交換会への参加や施設入所、共同生活援助等の障害福祉サービス事業所との情報交換などを通じてネットワークづくりに努める。

○ 令和4年度事業案

ア 相談窓口の設置（主に障害者、施設または病院等）

イ 地域移行支援研修会（出前講座）の実施

ウ 施設入所、共同生活援助等の障害福祉サービス事業所との連絡会の開催（再掲）

(5) 権利擁護・虐待の防止に関する事業

障害者や家族からの権利侵害（虐待など）に関する相談に応じ、成年後見制度や日常生活自立支

援事業などの利用を支援するとともに、権利擁護・虐待防止を普及啓発するために次の業務を行う。

① 成年後見制度の普及啓発に関する業務

呉西地区成年後見センターと連携を強化し、成年後見制度や手続きに関する研修会を開催し、制度の普及啓発を図る。

② 権利擁護、虐待防止の普及啓発に関する業務

協議会権利擁護・虐待防止委員会と連携し、圏域内の権利侵害等の現状を把握するとともに、権利擁護、虐待防止の普及啓発を図る。

③ 虐待防止の研修に関する業務

障害者虐待防止の更なる推進のため、令和4年度より全てのサービス事業所において、従事者への研修が義務化されたことから、センターで研修会を開催し従事者に参加してもらうことで、小規模な事業所の負担軽減を図る。

○ 令和4年度事業案

ア 相談窓口の設置（主に障害者、その支援者等または関係機関等）

イ 成年後見制度利用等の研修会の開催

ウ 協議会の権利擁護・虐待防止委員会と連携した普及啓発の実施

エ 虐待防止研修会の開催

オ 研修会のリモート開催（再掲）

(6) 協議会に関する事業

協議会の設置目的である「障害者及びその家族の支援に関する課題を共有し、関係機関の連携の緊密化を図るとともに、良好な支援体制の整備の推進」を図るため、協議会の運営に協力するとともに、会議等へ参加するために次の業務を行う。

① 協議会の運営協力に関する業務

ア 運営会議の庶務として、協議会の円滑で効率的な運営に協力する。

イ 相談支援事業所連絡会及びサービス事業所連絡会を運営し、障害福祉サービスの実情や地域課題を把握し、協議会へ報告する。

ウ 権利擁護・虐待防止委員会の庶務を担当し、圏域内の権利擁護・虐待防止の推進に協力する。

② 協議会への参加に関する業務

本会議、当事者委員会及び差別解消支援委員会へ参加する。

③ 相談支援事業所から報告される地域課題に関する業務

地域体制強化共同加算により拠点等の機能を担う相談支援事業所から提出された地域課題を取りまとめ、協議会へ報告する。

④ 協議会の情報公開、情報発信に関する業務

協議会本会議の協議内容、部会等の活動内容及び部会の作成した情報をセンターのホームページで公表する。

○ 令和4年度事業案

ア 運営会議の庶務の担当

イ 相談支援事業所及び障害福祉サービス事業所連絡会の運営（再掲）

ウ 権利擁護・虐待防止委員会の庶務の担当

エ 本会議、当事者委員会及び差別解消支援委員会への参加

- オ 相談支援事業所から報告される地域課題を協議会へ報告
- カ センターホームページによる協議会の情報公開及び情報発信

(7) その他の事業

障害者や家族、地域住民や関係機関等のセンターの利用を推進するとともに砺波圏域の障害者福祉の充実を図るために次の業務を行う。

① センターの利用推進に関する業務

センターの認知度を高め、利用を促すため、紹介パンフレットを増刷し、配布する。

② 障害福祉サービス情報の発信に関する業務

センターホームページ全体の情報、障害福祉サービス及び事業所紹介の充実及び適時の更新を行うことで、障害福祉サービス情報の発信に努める。

③ ネットワークの強化に関する業務

センターホームページにログインIDが必要な会員専用ページを設けるとともに、大容量のデータがパスワードを使用して配信出来るようにし、非公開な情報を扱えるようにして、情報共有の強化を図る。

④ 地域生活支援拠点等の整備の促進、運営の充実に関する業務

ア 3市と連携し、相談支援事業所連絡会、サービス事業所連絡会を通じて、地域生活支援拠点等の整備の促進、運営の充実を図る。

イ 拠点等の機能を担う事業所の認定に係る事前ヒアリングに協力する。

ウ 拠点等に係るサービス提供法人への地域生活支援拠点等に係る行政の個別説明に同行する。

エ 砺波圏域地域生活支援拠点等の整備・運営に関するガイドラインの作成に協力する。

オ 地域生活支援拠点等の整備・運営に関するガイドラインのサービス事業所等への説明に協力する。

⑤ 各種機関等への協力に関する業務

行政、障害福祉団体等の研修、会議等に参加協力し、障害福祉施策の推進を図る。

○ 令和4年度事業

ア センター紹介パンフレットの増刷

イ センターホームページ（障害福祉サービス及び事業所紹介）の充実及び適時の更新

ウ センターホームページの会員専用ページの効果的な運用

エ センターホームページの大容量データ配信機能の効果的な運用

オ センターホームページの充実及び適時の更新

カ 地域生活支援拠点等の整備の促進、運営の充実

キ 各種機関等への協力

3 研修等の開催について

相談支援事業所や障害福祉サービス事業所等との連携強化及びその支援力向上を図るため、研修会等を協議会との共催で開催する。また、地域移行の促進、障害理解の拡大を図るため、出前講座を行う。

(1) 事例検討会（相談支援事業所連絡会連携）

	回数	時期	参加者	人数	会場	内容
①相談支援事業所個別ケア検討会	10 回程度	6 月～2 月	相談支援専門員、サービス管理責任者、行政、アドバイザー等	10 名程度	各事業所及び市役所等	個別ケア検討（個別及び集合型）

(2) 相談支援事業所研修・情報交換会（相談支援事業所連絡会連携）

	回数	時期	参加者	人数	会場	内容
②相談支援事業所研修・情報交換会	1 回	8 月	相談支援事業所（10 か所）、行政	30 名程度	南砺市＋リモート	研修、情報交換
③相談支援事業所情報交換会	3 回	5、11、2 月	相談支援事業所（10 か所）、行政	15 名程度	リモート	情報交換

(3) 障害福祉サービス事業所研修・情報交換会（サービス事業所連絡会連携）

	回数	時期	参加者	人数	会場	内容
④居住系サービス事業所研修・情報交換会	1 回	6 月	共同生活援助・施設入所（18 か所）、行政、地域生活支援部会長及び庶務	25 名程度	砺波市＋リモート	研修、情報交換
⑤就労系サービス事業所研修・情報交換会	1 回	6 月	就労支援事業所（22 か所）、行政、就労支援部会長及び庶務、就業・生活支援センター	25 名程度	砺波市＋リモート	研修、情報交換
⑥障害児系サービス事業所研修・情報交換会	1 回	7 月	障害児支援事業所（21 か所）、行政、障害児部会長及び庶務	25 名程度	砺波市＋リモート	研修、情報交換
⑦居宅系サービス事業所研修・情報交換会	1 回	7 月	居宅介護支援事業所（18 か所）、行政	25 名程度	砺波市＋リモート	研修、情報交換
⑧日中系サービス事業所研修・情報交換会	1 回	8 月	日中支援事業所（45 か所）、行政	40 名程度	砺波市＋リモート	研修、情報交換

(4) 権利擁護研修会（自立支援協議会権利擁護・虐待防止委員会連携）

	回数	時期	参加者	人数	会場	内容
⑨成年後見制度研修会	1回	8月	障害福祉サービス提供事業所、相談支援事業所、医療、行政等	30名程度	砺波市＋リモート	成年後見制度概要

(5) 虐待防止研修会（相談支援事業所連絡会・サービス事業所連絡会連携）

	回数	時期	参加者	人数	会場	内容
⑩サービス従事者虐待防止研修会	1回	11月～12月	障害福祉サービス事業所従事者	50名程度	砺波市＋リモート	障害者虐待防止法の概要と富山県の令和3年度の現状について

(6) 地域移行支援研修会

	回数	時期	参加者	人数	会場	内容
⑪地域移行出前講座	未定	随時	入院患者、施設入所者、看護師、施設職員等	10名程度	精神科病院等	地域移行促進

(7) 障害者理解促進研修会

	回数	時期	参加者	人数	会場	内容
⑫障害者理解促進出前講座	未定	随時	民生委員・児童委員、地域福祉に関する団体等	80名程度	主催者指定	障害者理解

4 職員研修等について

総合的・専門的な相談支援や困難ケースに対応する職員のスキルアップを図り、情報の収集を行うため、研修や各種大会へ参加するとともに、職員の資格取得を進める。

(1) 研修参加

研修名	開催地	期間	参加人数
①厚労省相談支援従事者指導者養成研修会	リモート	1日間	1人
②NSK障害者基幹相談支援センター強化研修会	リモート	1日間	1人
③NSK全国相談支援ネットワーク研修会	リモート	1日間	1人
④東海・北陸ブロック相談支援専門員協会研修会	岐阜市	1泊2日	2人
⑤日本知的障害者福祉協会相談支援・就業支援セミナー	関東地方	1泊2日	1人
⑥富山県社協地域包括ケアとコミュニティソーシャルネットワーク研修	富山市	4日間	1人
⑦富山県精神障害者地域移行研修会	富山市	1日間	1人

⑧富山県相談支援専門員協会 相談支援専門別研修	富山市	2日間	2人
-------------------------	-----	-----	----

(2) 各種大会参加

研修名	開催地	期間	参加人数
①北陸地区知的障害者関係施設職員研究大会	富山市	2日間	2人
②富山県相談支援専門員協会 総会	富山市	1日間	2人
③富山県相談支援専門員協会 事業所連絡会	富山市他	3回	2人

(3) 職員資格取得

研修名	開催地	期間	参加人数
相談支援従事者現任研修	富山市	5日間	1人

5 各種機関への協力について

会議等名	主催	役職等	時期	回数
①相談支援従事者初任者研修	富山県	ファシリテーター	7月～9月	5回
②相談支援従事者現任者研修	富山県	ファシリテーター	10月～11月	3回
③相談支援従事者主任者研修	富山県	ファシリテーター	12月～2月	3回
④砺波市障害支援区分判定審査会	砺波市	判定員	隔月	7回程度
⑤砺波市健康づくり推進協議会	砺波市	委員	7月	1回程度
⑥富山県相談支援専門員協会総会	富山県相談支援専門員協会	研修委員	6月	1回
⑦富山県相談支援専門員協会事業所連絡会	富山県相談支援専門員協会	研修委員	5月～1月	3回程度
⑧精神障害者地域移行（退院）支援連絡会	砺波厚生センター		5月～11月	3回程度
⑨砺波地域精神保健福祉推進協議会	砺波厚生センター	理事、幹事	4月～2月	4回程度
⑩管内精神医療保健福祉機関長等連絡会議	砺波厚生センター			1回程度
⑪管内地域難病ケア連絡会	砺波厚生センター			1回程度

※ ①～③のファシリテーターは、全体の中の2回程度に協力する。

令和4年度砺波市障害者就労施設等からの物品等の調達推進方針及び 令和3年度調達実績の公表

1 趣旨

この基本方針は、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号。以下「障害者優先調達推進法」という。）第9条第1項の規定に基づき、砺波市が障害者就労施設等からの物品及び役務（以下「物品等」という。）の調達を総合的かつ計画的に推進するための基本的事項を定めるものです。

2 方針の適用範囲

この方針は、砺波市のすべての機関が物品等を調達する場合に適用します。

3 物品等の調達目標及び調達実績

障害者就労施設等からの物品等の調達目標額については、物品及び役務の合計で前年度実績額の10%以上、上回るものとします。

区 分	内 容	令和3年度			令和4年度
		目標額	実績額	達成率	目標額
物 品	記念品、日用雑貨、木製品、菓子など	100千円	63,400 円	63.4%	100千円
役 務	文書の封入、宛名シール貼り、ガーゼ折り、縫製など	1,500千円	1,235,626 円	82.4%	1,500千円
合 計		1,600千円	1,299,026 円	81.2%	1,600千円

4 調達の推進方法

障害者就労施設等への発注に関して、障害者就労施設等が提供することができる物品等を確認のうえ、各部署へ情報提供し、可能な限り障害者就労施設等への発注に努めるものとします。

5 調達方針及び調達実績の公表

- （1）調達推進方針を作成したときは、市ホームページ等により、速やかに公表します。
- （2）年度終了後に調達した物品等の実績を集計し、市ホームページ等により、速やかに公表します。

6 方針に関する担当窓口

この方針に関する担当窓口は、福祉市民部社会福祉課とします。

令和４年度小矢部市障害者就労施設等からの物品等調達推進方針及び 令和３年度小矢部市障害者就労施設等からの物品等調達実績について

１ 方針の目的

この方針は、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成 24 年法律第 50 号）第 9 条第 1 項の規定に基づき、本市における障害者就労施設等からの物品及び役務（以下、「物品等」という。）の調達の推進を図るため、以下のとおり調達方針を定める。

２ 方針の対象範囲

この調達方針は、本市の全ての機関が物品等を調達する場合に適用する。

３ 令和３年度調達実績

区 分	内 容	目 標 額	実 績 額	達 成 率
物 品	食品（ケーキ、クッキー等）	204 千円	94,000 円	46.0%
役 務	冊子印刷、清掃等	915 千円	902,894 円	98.6%

４ 令和４年度調達目標

令和４年度に、本市が障害者就労施設等から調達する物品等の目標は、下記のとおりとする。（前年度の調達実績額の概ね 10%以上）

区 分	内 容	目 標 額
物 品	食品（ケーキ、クッキー等）	103 千円
役 務	冊子印刷、清掃等	993 千円

５ 調達方針及び調達実績の公表

- (1) 障害者就労施設等からの物品等の調達推進方針を作成したときは、市ホームページ等により公表する。
- (2) 年度終了後に調達した物品等の実績を集計し、市ホームページ等を通じて公表する。

６ 方針に関する担当窓口

この方針に関する担当窓口は、民生部社会福祉課とする。

令和４年度 南砺市障害者就労施設等からの物品等の調達推進方針

1 趣旨

この方針は、国等による障害者就労施設等からの物品等調達推進等に関する法律（平成２４年法律第５０号）第９条第１項の規定に基づき、障害者就労施設等からの物品及び役務（以下「物品等」という。）の調達の推進を図るために必要な事項を定めるものとする。

2 適用範囲

この方針は、本市のすべての機関が物品等を調達する場合に適用する。

3 調達の対象とする障害者就労施設等

本市において調達の対象となる障害者就労施設等は、物品等の調達が可能な次の施設とする。

- （１）就労移行支援事業所
- （２）就労継続支援事業所
- （３）生活介護事業所
- （４）障害者支援施設（就労移行支援、就労継続支援、生活介護を行うものに限る。）
- （５）地域活動支援センター

4 令和３年度実績

区 分	令和３年度目標額	令和３年度実績額	達成率
物 品	９６５千円	１，０３２千円	１０６．９％
役 務	８３５千円	７１１千円	８５．２％
計	１，８００千円	１，７４３千円	９６．８％

5 令和４年度目標

令和４年度に本市が達成すべき調達の目標値は、下記のとおりとする。

（前年度実績額の概ね１０％以上）

区 分	内 容	目標額
物 品	給食食材、計画書印刷製本、アクリルパーテーション等	１，１３５千円
役 務	文書封入れ、シール貼り、点字打刻、清掃、草刈り等	７８５千円
	計	１，９２０千円

6 調達方針及び調達実績の公表

- （１）本市において、障害者就労施設等からの物品等の調達方針を策定したときは、市ホームページ等により速やかに公表する。
- （２）調達実績については、年度終了後に市ホームページ等で公表する。

7 方針に関する担当窓口

この方針に関する担当窓口は、地域包括医療ケア部福祉課とする。